第六期長期計画・調整計画市民会議(第2回)会議録 グループ計議:健康・福祉分野

- ■日時 令和4年6月26日(日)午後1時から5時
- ■場所 武蔵野市役所812会議室

1 開会、事務連絡

事務局より本日の会議の進め方等について説明した。

2 グループ討議

「健康・福祉、子ども・教育、行財政」の3分野について、グループに分かれ議論を行った。各分野の議論を始める前に、事務局よりその分野の現状の課題やこれまでの取組みについて説明をおこなった。

【Aグループ】

○A委員

よろしくお願いします。

事務局案ですと、私が進行役になっているんですけれども、不慣れなもので、皆さんに ご迷惑かけて申しわけございませんが、フォローをお願いできればと思います。最後の取 りまとめも、1人で荷が重いなと思ったら、横からフォローしていただけるとありがたい なと思います。

質問があるんですけれども、今日、3つの分野でグループ討議するじゃないですか。そ のグループはこのままスライドして、このグループでスライドしていくんですか。

○事務局

おっしゃるとおりです。Aグループはこのまま3つの分野をお話しいただく形になります。

○A委員

わかりました。

それでは、前回もお1人ずつ自己紹介をされて、ご意見も全体的なところでの長計に対して思うことをおっしゃられたかと思うんですが、自己紹介を兼ねて、長計の感想でもい

いですし、今、ご自分で考えていらっしゃる、あそこに現状と課題。今日、いきなり現状と課題、何でしょうかと言われても、事前に欲しかったなというところはあるんですけれども、とりあえず取っかかりとして、長計の健康・福祉分野に関して、お感じになっていらっしゃることと現状と課題ということがもしあれば、お1人ずつお話しいただければと思います。そうやって一巡してから、そこで見えてきたものを整理して、じゃあ、次の課題解決、必要な取組み、どうしましょうかというところにいきたいと思います。

○B委員

よろしくお願いします。

前回の自己紹介のときに、私は特に子どもたちの教育といったところに非常に興味がありますと言ったんですけれども、今日、健康・福祉というところで自分が何に関心があるのかなと思ったところを皆さんにお伝えして、それが話題になるどうかわからないんですけれども、お話ししたいと思います。

私自身、健康・福祉部門のところで気になるのは、障がいを持った方たちが武蔵野市でどういう扱いと言ったら失礼ですけれども、どういう問題を抱えていて、それをどういうふうに解決していったらいいのかなというところをお話し合いができたらいいのかなと思ったりします。

今、地域防災のほうにかかわっているんですけれども、そこでも一番心配なのは、災害が起きたときに、障がいを持っていらっしゃる方とか高齢者の方とかをどうやって守っていったらいいんだろうというのが、地域の中でも問題になっているというか、心配事になっているので、当事者の立場と支援するほうの立場と両方の面からお話し合いができたらいいかなと思っています。

もう1つは、食育というところに私も関心がありまして、食育のところも皆さんとご意見を出し合いながら話し合えたらいいかなと思って、今日は参りました。よろしくお願いします。

○A委員。

ありがとうございます。C委員、よろしいですか。

○C委員

今おっしゃったお年寄りから子どもまでという幅広い。福祉というと、どうしても高齢者だと思いがちですけれども、上の世代から下の世代までの広範囲でのサポートが必要だと思います。

あとは、地域格差についてです。前回お話ししましたけれども、どうしても中心から外れれば外れるほど、地域格差があると感じるんですけれども、特に桜堤3丁目のあたりは。 武蔵野市地域生活環境指標という中で、分布図というのがあるんですけれども、これでも高齢化が多い。どちらかというと、駅から遠いところの高齢者人口が多いということになりますので、そういった意味では、行動する範囲が狭くなり、健康・福祉という意味では、交通アクセスなど広い範囲で課題があるのではないか。健康・福祉という分野に限らず根が深い問題かなと思っています。

○A委員

わかりました。ありがとうございます。次にD委員お願いします。

○D委員

この分野で、武蔵野市が今どういう状況で、何が課題かというのは全然頭に入っていないんですけれども、北町4丁目のところには障害者総合センターがありまして、きたまちハウスという障がい者の方の作業所もあるわけで、よくそこら辺を歩いていたりします。

ただ、こういう人たちの交流があるかというと、全くなくて、昔、ある企業に勤めていたときには、障がい者を連れてディズニーランドに行くボランティアをやったことがあるんですけれども、そういった触れ合う機会というのは武蔵野市ではやったことがないので、どんな接する機会があって、何をサポートしてあげるチャンスがあるのか、全然考えたこともなかったので、健康・福祉、福祉ということで障がい者に目を向けた場合、そういうテーマがあるのかなと思います。

健康という面では、高齢者が認知症にならない、足腰が健康のままいられるために、スポーツ――私は非常にスポーツが好きなんですけれども、そういう健康のために、予防のために、60代、70代、どういうことをやっていくのか。いきいき体操みたいなのをやっている人もいるんですけれども、そういうものはまだ全然私は身近じゃないので、私としてボランティアで何ができるかというのを今後探っていきたいなと。そんなところでしょうか。

○A委員

ありがとうございます。E委員、お願いします。

○E委員

現在は、商店会の会長として地域のお祭りだとか、学校での主催の盆踊り。学校主催じゃないですけれども、青少協主催の盆踊りとか、地域主催の盆踊りですけれども、そこら

辺で商店会として協力できることにはすごく力を入れております。ことしも、この間、協議会や実行委員会がこのコロナ禍といった意味合いでは、飲食をやらないほうがいいのではないかとか、現場で調理するのは控えて、出来合いのものを、例えば、チューペットとか、こういったものを売るのはいいのではないかとか、いろいろな意見が出て、今は調整中。そんなようなこともやっております。

それと、あわせて、東部防災会という防災会が、今、13 かな、避難所運営の防災組織があるんですけれども、その下で地域の防災のリーダー的な役割もしています。

東部地域というのは、本宿小学校と、第三中学校と避難所が2か所あるんです。それを1つの防災会で持っているものですから、いざというときにはメンバーもある程度分かれて活動しなければいけない。でも、それほどの人が各防災会もいるわけではない。通常の訓練では一緒にやって、いざとなったときには、集まってくる人たちに協力をいただいて、こういうふうにやるという指導的なリーダーというか、そんな感覚にはなっています。

それと、第三中学校の生徒、中学生というのはパワーが我々以上にありますので、中学生を活用する。毎年、第三中学校の生徒には、学校から依頼されて防災指導というものをやっています。

それ以外に、福祉の関係なんですけれども、保健センターがかなり老朽化している。老朽化というか、年数的には老朽化しているわけじゃないんですよね。配管の水漏れがあったり、なんだかんだということで、そこで結局メンテナンスをやる。メンテナンスをやるのに、隣にまず建て直しをつくって、そこに中の機能を移転して、その後に本体のほうをまたそちらに建て直す。

ただ、そこに付随するものがあって、子どもの関係の施設ができる予定らしいんですけれども、最初からそれをありきでやっているのではないかと。老朽化しているというほどのものではない。だから、機能的には配管の水漏れがあるとか云々だという、そこをまず直すことが先決だと思います。そうじゃなくて、違う手法で、これをやりたいがためにこちらへまずつくっておいて、全体をこういうふうにしますというような、発想がちょっと違う気がする。

○A委員

ちょっと整理したほうがいいということですかね。

○E委員

そう。もうちょっと市民に事前の説明が大事じゃないのという気がします。

○D委員

保健センターは結構老朽化しているんですか。

○E委員

老朽化といっても、建物としての年数的にはまだその範囲には入っていないですよね。

○C委員

2047年で60年。25年後だから、35年ぐらい。

○E委員

鉄筋構造の建物としては、老朽化しているうちにはまだ入らないです。

○A委員

そうですね。そんな年数のビルとかマンションとか、いっぱいありますよね。わかりました。

○E委員

武蔵野にはそれ以上に老朽化している公共の建物がありますから。

○A委員

わかりました。また後で行財政のところで公共施設の話もあるかと思うんですね。

○E委員

もう一点よろしいですか。100%福祉のことなんですけれども、最初に出たように、レモンキャブという、足の不自由な健康な方を有償サービスでやっているわけですけれども、それはそもそも 20 年たつんですけれども、そもそも米屋の発想でやったものなんです。配達している途中で、お年寄りの方から、ちょっと悪いけど、あれ買ってきてくれない?とか、ちょっと乗せていってといったことが多かったので、業界としてもだんだん時間的に余裕が、というか、暇になってきたから、そんな関係で、そういったものを1回企画しようかということで企画したんです。リスクを考えて、ちょっと待てよという話になって、1年間、行政と相談し、研修も富山とかあっちのほうの施設まで見に行って、とりあえず3か月ばかり試験運転的なものとしてやって、市民の様子を見て、それからゴーサインを出したんです。それがどんどんヒットして、最初は5台でやったものが――5台というのは、当初は2台だったんです。500万円、我々の活動に賛同してくれた方が500万円寄附してくれたんです。いきなり5台という話になってしまって、今度、5台をやるためのスタッフがいない。我々の業界、それほど暇ではないから、スタッフがいない。そういう中で、スタッフをどうしようかという話で、消防団の第2分団、消防団というのは基本的に

は自営業の人が多いので、ある程度時間の余裕ができるんです。だから、おまえら手伝え よという話になって、うちの分団員 25 名いるうちの十数名に、車椅子や、介護の云々と か、全部研修を受けさせて、スタッフを振り分けて、それで始まったんです。

ただ、今、レモンキャブの利用者の中に、非常に気にしている方がいらっしゃるというのは、お父さんの介護と精神的な疾患を持つ娘さんの面倒を見ている方がいる。娘さんは今、病院の施設にいらっしゃるんだけれども、近々帰ってくる予定だと。お母さんが懸念しているのは、帰ってきても、お父さんの面倒と、娘さんの面倒は、年齢的に考えても難しいと。

○A委員

老老介護ですよね。

○E委員

非常に辛いなと思っているわけです。そういった子を預かってもらえる施設。北町にある施設は重度身体障がい者なんですね。重度身体障がい者と言えば重度身体障がい者かも しれないけれども、対象となる施設というのは、意外と武蔵野に全然ないんです。

○A委員

軽度の方。

○E委員

そこら辺が何か欲しいというのがありますね。

○A委員

わかりました。ありがとうございます。

○D委員

ほかの自治体でも、そういうのは民間ベースの、例えば訪問ケアだとか、そういうところになってしまうんですかね。あるいは、自治体でもそういうところをバックアップしているのか。私はよくわからないので。

○A委員

それはまた後でもう1回触れませんか。大事な問題ですね。 では、お待たせしました。F委員、いかがですか。

○F委員

私からは、皆さんとちょっとお話がかぶる部分があるかと思いますけれども、まず、3 点お話ししたいと思います。 1つ目は、D委員のお話ともかぶるんですけれども、

わくらす武蔵野という障がい者の施設が、近くにあるんですけれども、何をされているのかさっぱりわからないんですね。せっかく近くにあるのだから、協力してくださいという声があれば、協力したいとは思うんですけれども、さっぱりわからない。ドンと箱ものだけできて、ほかの家はもしかしたら交流があるのかもしれないですけれども、少なくとも私は知らないという状況があるんです。そういった具体例もあることなので、多分ほかの施設も、D委員がおっしゃるように、そうなのかなと思います。なので、そういったことをうまいこと情報共有しながら交流していくというやり方が大事なのかなと思っています。

2点目が、高齢者とか障がい者になってしまった場合、探せば、いろいろ情報が出てくると思うんですね。いろいろ行政でもなされていることは多いことが、これを見ればわかるんですけれども、大体の方、私も含めてなんですけれども、自分が今生きているので精いっぱいだと思うんですよね。次の日、障がい者になるかもしれないわけです。いずれ私も、まだ高齢者じゃないですけれども、高齢者になるわけなんですけれども、自分が高齢者になったときにどういうサービスを受けられるのかというのを知っているわけでは全然ないわけです。なので、そういったところを事前に知っておけば、より安心できて、武蔵野市に住んでいれば、こういった支援が受けられるから大丈夫だろうということができると思うんですね。それがプラスして、今、こういったサービスを受けられている方がいらっしゃるという情報共有にもなると思うんです。知らない人に教えるといったことも考えられると思うんですね。

なので、当事者になる前の方々にどういうふうに情報を発信していくかというのが非常に重要になっていくんだと思うんですね。それは受動的であると、なかなか難しいと思います。多分、市報とかには載っているんだと思うんですけれども、そこまで目が向かないと思うんですね。

○A委員

自らがということですよね。

○F委員

そうなんですね。当事者にならない限りは。どういう形で持っていくか。当事者意識を 持ってもらうことが大事かなと思うんですが、当事者意識を持ってもらうにはどうすれば いいのか。そういったことを話し合えればいいのかなと思っております。

3点目は、先ほど思いついたんですが、E委員のような方が地域リーダーとしていろい

ろなことをなさって引っ張っていらっしゃるということを私は今初めて知ったんですね。 ご近所じゃないから知らないということはあると思うんですけれども、おそらく私の家の 周りにもいらっしゃるのではないかと思うんです。ただ、そういった方がどなたなのかは わからないですね。もちろん、公の方という言い方は変ですけれども、行政の方ではない のでわからないというところはあると思うんですけれども、自発的な行動とか、共助とか いうことを書かれるのであれば、そういった方との交流の場、そういった方との認識の共 有をしていかなければ、市民主体でものが回るということはあり得ないと思うんですね。 だから、いかにE委員のような方と私のようなペーペーのど素人がつながるかというのが 非常に重要であると思いまして、その協力体制を、勝手につくられるものではないので、 ある程度、こういったものがありますよというのを上から雨のように降らせていただかな ければならないと思っておりますので、そういった面が話し合えればおもしろいのかなと 考えております。以上になります。

○A委員

ありがとうございます。

最後、すいません。今、皆さんの話を伺って、これから細かいところをディスカッションしていきたいんですけれども、自分は、皆さんの今出た意見ももっともだと思うので、それ以外のことで言うと、そもそも、今、障がい者のお話とか、たくさん出ましたけれども、武蔵野市の障害者計画は、障がい者の「がい」は、有害の「害」を使うじゃないですか。ほかの自治体の計画とか、セクションの名前では、よくこのごろ、「がい」は平仮名を使われているんですね。当事者の身になってみると、どうお感じになっているかなというところなんですね。障がい者にとっての自分が害と言われることなのか、あるいは、世の中が障がい者を自分たちがそういう色眼鏡で見てしまうこと自体を「害」と言うのか。立場によって使い方があるかなと思うんですけれども、武蔵野市としては、障がい者の「がい」をどう捉えるかというのを、当事者の身になって考えてもらいたいなと思ったんです。

もし自分が障がい者になったら、みんなに迷惑をかけているという気持ちになりたくないなというところが。そもそものことで申しわけないんですけれども。

○B委員

私は、あるとき、害という字は市のほうも極力使わないようにしますというのを聞いた ことがある気がするんです。でも、実際にこういう書類とかを見ると、あ一あ、こうやっ て載っているわ、みたいな感じはあるんですけどね。聞き間違えかな。

○A委員

まず、それを共通認識を持って、市としたらこうなんだというところを示していく姿は 大事かなと思ったんです。

○B委員

そうですよね。多様性を認めて、みんな同じように、その人の個性として捉えましょうと言っているわりには、こんな字を当てていますね、みたいなところがあったりしますよね。

○A委員

ほかにいい言葉がないのかもしれないんですけれども、それは前から気になっていたことですね。

○E委員

それと極めて似通ったことなんだけれども、地域の中で、これは青少協の管轄なんだけれども、青少年問題協議会。「問題」というのは、青少年が問題児なのか。名前を変更したほうがいいのではないかというあれがあったんですよね。そこら辺でも意見が分かれて、気にする必要はないのではないかとか、いろいろな方がいらっしゃったけれども、結果は出てない。この障がい者も、我々、普通に見ると、ただ「障害者」と使ってしまうかもしれないけれども、当事者の立場からいったら、そういうふうに思う人もいるかもしれない。

○A委員

それはみんなで話し合って、みんながどう感じているかという気持ちを大事にして、丁 寧に言葉を選んでいってもらいたいなという気がします。

○F委員

そうですね。この「障害」の字を使い続けるにしても、こういうふうな思想のもと、あ えて障がい者はこういうふうに書いていますよということを説明していただきたいという ことですよ。

○A委員

そうですね。当事者、障がいを持たれている方じゃなくて、周りがそうやって見てしま うこと自体が害なんだというふうに言っておられるのか、その辺、きちっと話し合ったほ うがいいのかなと思った次第です。今言われた青少協もそうですよね。

もう1つは、多様性ということでの福祉を考えると、今まで出された福祉と健康の計

画を見てみたんですけれども、外国の方のことが書かれていないというか。もうそれは基本的なことなんだ。インクルーシブというか、多様な人たちがいるんだということとすると、繰り返しになってしまうかもしれないですけれども、どこの計画にも外国の方のことも考慮して、入れていってあげたほうがいいのかなと思うんですよね。

例えば、福祉の保健センターとかに行ったりしたら、多言語化で案内があるとか、そういうきめ細かなところに、お金をかけなくてもちょっとした工夫で配慮していってあげたらうれしいなと思いました。以上です。

○D委員

この前、住民投票条例のことで申し上げたんですけれども、ダイバーシティと言うのだったら、外国人を受け入れて意見を聞いてあげるということが大事だと思います。障がいの方も含めて、いろいろ話をする機会がありますけれども、外国人を入れて話をしていかないと、彼らもここに暮らしている住民なので、そこを何で排除するということになるのかなというふうに、この前、住民投票で否決になっていますけれども、非常に残念だなと思ったんですね。なんであんなことを騒ぎ立てるのかということ自体も私には理解できなかったんです。私は海外駐在で10年以上、ドイツに行って、自分が外国人だった。日本人は排他的なのがずっと続いているせいだと思うんですけれども、コミュニケーションをなかなかそういう方ととりたがらないし、ちょっと排他的な面が、あれ?という気はしていたんです。ダイバーシティみたいな、それをみんな反対しているみたいな感じになって。

○A委員

またそれは後で。そういう問題は繰り返し出てきますよね。

一巡して、皆さんの意見をおさらいすると、B委員は、災害時に障がい者の方ですとかのフォローを当事者と支援者、それぞれどう捉えていくかということと、食育について。

C委員は、幅広く多年齢層に福祉のことを考えなければいけなくて、サポートが必要で、また、福祉系の地域格差を感じていて、高齢者層が多いということからも、中心部分から遠いからアクセスが大変なので、その辺のフォローも必要なのではないかということをおっしゃられていたのかなと。

D委員は、お近くに障害者総合センターとか作業所があるんですけれども、そこがどんなことをやって、どんな交流ができるかというのがよくわからない。かつてボランティアでやっていたので、自分としたら、そういうかかわりの可能性はあるけれども、どういうサポートができるかというのが。あと、認知症にかからないとか、介護予防のためのスポ

一ツ、健康のためのスポーツが何らかかかわりができればということをおっしゃられていました。

E委員は、とにかく幅広い。いっぱいやられていて、書き切れなくて、ごめんなさい。 商店会で飲食のことをおっしゃられていて、コロナの影響もあって、飲食のことができな くなったということと、本宿小と第三中学校の防災組織をやられている中で、中学生が災 害時に活躍できるのではないか。これは今日言えるのではないかと思うんですよね。

○E委員

健康・福祉と全然関係ない。

○A委員

今日は防災の話はない。次のときですね。でも、これ、例えば、さっきB委員がおっしゃっていた、災害時に障がい者の方をお助けにあがるときに、もし中学校が……。

○E委員

そこで絡めていけば。

○A委員

何かそういう、協定までいかないけれども、協力。お近くのひとり暮らしの方に助けに 行くというようなことができれば素敵ですよね。

○C委員

高齢者限定ではなくて、障がいのあるお子さんも含めるといい。

○B委員

自分と同じ世代にも生きづらさを感じている子どもたち、お友達が必ずいるはずなんで すよね。

○C委員

例えば、家から学校まで、同じ年齢の子どもが一緒につき添って。

○B委員

友達の中でサポート体制みたいなものが。

○A委員

なるほど。

あと、E委員は、レモンキャブのお話と、老老介護と障がい者。障がい者の方が軽度の 方で、どこに行ったらいいか。

○E委員

第六期長期計画の 56 ページに載っている。災害時に支え合える体制づくり。そういう 意味合いです。

○B委員

そこが意外と情報がクローズされているというか。個人情報になるわけじゃないですか。

○A委員

ひとり暮らしとか。

○B委員

そうそう。その方の状態、状況というのが個人情報になっていて開示されにくい。実際に今、名簿とかありますよね。ありますけど、その名簿だって見たことがないというか。 一部の人は見れているのかもしれないんですけれども。

○E委員

要支援者という、独居の方とか、そういう方の名簿はあるんだけれども、訓練過程においては、それは見せていただけないんです。要支援といって最初から登録している方は、地震とかというときには様子を見に来てくださいという話なんだけれども、要支援の人の場合には、名簿を見てから安全かどうかの確認に行くという話なんです。その名簿というのは、各避難所の校長室か職員室かわからないけれども、そちらの金庫におさまっている。

○B委員

クローズされていて、本当にいざといったときに活動できるのかというのは、任された 側にしては非常に問題というか、ネックになっている。

○E委員

そういう中において、自分たちが子どもたちを活用したいなと思っているのは、支援する体制にある方は皆さん高齢者なんですね。実際問題、救助に行きなさいよと言ったって、大体5~6人体制で実際問題やったんです。行ったきり帰ってこられない。もう動けないという。担架が持てない。救助なんかできない。そういう状況になりかねない。そういう中において、情報を絶えず伝えておかなければ困るというのはあるから、中学生がその場にいれば、若いから、能力はあるし、現場にいて何々が必要なんですとか、どうなんですという状況を報告させる。そういった伝達役としても活躍できる。

○A委員

そうですね。今のE委員のご意見は、次の子ども・教育のところでもかぶってきて、例 えば、武蔵野市民科という教育単位ができるんですよね。

○B委員

もうできているんです。

○D委員

高齢者の方を救助に行く云々かんぬんというのは、武蔵野市で想定される災害というのは、何なのかというところではないか。例えば、水の災害が起きる、起きないで全然違うじゃないですか。それを考えた場合、武蔵野市では水害はリスクが少ない。じゃあ、災害時の救助の前提として、大震災があった場合に、損害の確率はどのぐらいあるかとか、その場合に、そこに、さっきのB委員が言ったような高齢者がいるから、それに対してどういうグループ単位で誰が助ける。その辺までやっていけば、あるいは防災訓練をやっていけば、まあまあ立派なものになると思いますけれども、そこがない限りは、具体性に乏しくて、誰が何をやって、どこに運ぶか、全くリンクしない。

○B委員

誰がというところが、今、落ちていないんですね。だから、非常にそこが問題。立派な 文言のものはできていますよ。だけど、実際、最終的に誰がそこに行くの?というところ があやふやになっているというか、非常に問題だと思います。

○D委員

確かに防災は、僕は富山にちょっと前まで単身赴任していたんですけれども、田舎のほうだったら、どこのナントカの誰べ工が、あそこのおばあちゃん、足が悪いとか、よく知っているんですけれども、東京になってくると、その辺、疎遠なのがいいという人もいるし、そこが非常に難しいところなので、自分たちは地域防災を考えると、そこがネックになってくるのかなという感じがあります。

○E委員

D委員が言われるように、マンションだと、武蔵野の場合、水害もおそらくないだろう しという話になってくる。大きな震災になってしまうと、マンションというのは、実を言 うと、極めて怖いんですね。というのは、まず、水が止まってしまったら、水が止まらな くても、大きな災害があった場合に、トイレを使ってはいけないんです。というのは、配 管がどこで、中でずれているかわからないので、絶対使ってはいけないというのが前提な んです。

それと同時に、電気が切れた場合に、自家発電で何時間もてるんですか。その峠を超えてしまうと、高層階にいる人たち、万が一車椅子だった場合、どうやって降ろすのか。そ

ういったことが大事。極めてマンションというのは、安全なようで、配慮が必要なんです。 マンション問題というのは、しっかりやっていっていただかないと。

○A委員

見えてきたのが、福祉と防災、災害はセットですね。

○B委員

セットだと思います。

○A委員

F委員が、D委員と一緒で、障がい者施設がどんなことをやっているかというのがわからないということ。それから、情報発信が必要だということですね。自分事として捉える。いざ障がい者、高齢者になったときに、どういうサービスを受けられるかということで、当事者意識になるということでしたよね。

○F委員

そうですね。当事者になる前に。

○C委員

早め早めのPRを、年齢層を下げた形のところにも行う。

○A委員

年齢層を下げて、そこが興味を持つような情報発信をしていくということ。

○F委員

障がいに関しては全方位ですよね。いつ事故に遭って、なるかわからないですし、いつ 病気になるかもわからないですから。

○E委員

F委員が言われるように、私なんか所帯を持っているから市報を見るかもしれないけど、若い年代の人は市報なんて見ないもの。私なんか、毎月くる市報を必ず全部読む。目を通さないと。あと、地域の広報紙だとか、コミセンの広報紙とか、そういうものを全部見ているけれども、ちょっと年齢が下がってくると、スマホで情報が入ってしまうから、必要ありませんと。

○B委員

あそこに載せるのは大事なのかもしれないですね。情報ツールとして。私なんか紙ベースだから、紙がくると安心するみたいな感じだけれども、紙なしのあそこで情報が共有できる。

〇C委員

LINEできます。

○E委員

あれは堅い情報が多いから、やわらかい情報を流して。

○B委員

そうそう。もうちょっとわかりやすくしてくれない?みたいな。

○C委員

読む気にならない。

○B委員

そうなんですよ。すごい堅いよね。この書類をそのまま持ってきましたみたいな。それ じゃ読めません、私は、みたいな。

○D委員

さっきF委員が言われたように、自分が障がい者になったとき、何がサポートされるのか、されないのかというのは、確かにわかっているとありがたいですね。

財政にもおそらく限界があるから、民間がやっているような、損保ケアとかああいうところでやっているようなところまではいかないはずだと思うんですけれども、だから、あそこまでいかないまでも、どこまでできる、みたいな話をある程度わかっていたほうがいいのかなと思って。

○E委員

福祉というのはすごくお金がかかることだと思うんですね。だから、損保ケアなんか、 民間の場合だと、お金がかかっても何とかなるという施設もあるんだけれども、高額なも のを負担させられるというのは無理だというご家庭もあるんですよね。そうなってしまう と、公の施設が空くまで待つという話になってきてしまって、かなり不自由されている方 もたくさんいらっしゃる。

○A委員

F委員が言っていたやつで、地域リーダーのE委員みたいな方をもっとみんなと交流を できる場があるといいな。でも、そうするとE委員が忙しくなってしまう。

○E委員

他の地域にも、地域の音頭取りをやっているのがいるんですよ。コミセンにも絡んでいるし、行政にも。いろいろなことをやっている人がいるんですよ。ただ、そういう方と接

点がないだけなんですね。

○F委員

そうなんですね。

○E委員

機会を設ければいい。

○F委員

なんなら、背負っていらっしゃることを分担させてもらってもいいです。

○A委員

そうですね。年齢の若い方も。

○E委員

わくらすでやる行事に関しては、町会としてお手伝いしますよという情報は入っています。

○D委員

そういうのは、どこかの消防団みたいな組織に入らないとわからないんですか。

○E委員

それはまるっきり町会ですから、一般市民の方、住民ばかり集まる。それはコミセンの中でわくらすができるときに協議委員会ができて、いろいろな協議をする中で、じゃ、地域としてこういうお手伝いをしましょうとか、そういった話が出てきて。

○A委員

何かの団体とか、ナントカ会に入っていないと、ボランティアとかそういう活動ができないかというと、そうでもないわけですよね。個人で自分が利用できる時間でできることもあるということですよね。それがよくわかっていないということをおっしゃっていましたよね。どこかでやりたい人と、欲しい人というか、縁結びみたいなことが、縁結びと言うんですかね。

○D委員

こんなことで困っているから、誰かやってくれない?みたいな瓦版みたいなのがあればいいなと思いますね。

○B委員

武蔵野市は町会をつくらないできたじゃないですか。昔は町会、すごい面倒くさかったですよ。回覧板がいちいち回ってきて、判子を押して隣の家に持っていくとか。子どもの

ころ住んでいたのは小金井市なんですけれども、小金井市は町会がありました。武蔵野市はその形をとってこなかったというのはなぜかというと、コミュニティを定めて、各地域にコミセンをつくって、コミセンがそういう役割をしましょうみたいな感じで進んできているからだと思うんです。それでも一部のところには本当に向こう三軒両隣のところで、町会というか、仲間、グループをつくろうねといっているところもあるでしょうし、そういう小さな共同体というか、情報が補完できるような場所がつくれると、防災の情報も行き渡るだろうし、近くに待っている人がいるというのも何となくわかっているだろうしというふうになっていくんですけれども。

○E委員

いわゆる昔の発想みたいなものは、逆に、今後ウエートを置かなければいけないのではないかという。うちの防災会でも今検討しているのは、「無事です」カードみたいなもの。 万が一のために、5~6軒、10 軒ぐらいの範囲の中で、私は無事です、私は大丈夫です、みたいなカードを玄関前に出したんです。そうすると、地域で見に行くときに、無事だからこの人は大丈夫か。それを除いてほかのところに行かせるという。それを小さな単位でやっていこうじゃないかということを、ことし検討します。

○A委員

時間が迫ってきたので、まだお話ができていないところと、B委員が言っていた食育と、 ジャンル的に言うと、C委員がおっしゃっていたアクセスのフォロー。これはレモンキャ ブとかで対応ができるんですかね。

○C委員

ここは、ただ、そういうふうにつながりますよという話だけなので、アクセスをいろいろな課題として考えていますよという話です。

○A委員

わかりました。

○B委員

地域の格差というのは考えたほうがいいですよね。同じ市内で格差が出てくる。受けやすい地域と、ちょっと情報が届きにくい地域があるというのは、なくしたほうがいいなというか、ないほうがいいですよね。

○A委員

具体的に中心部分は情報が得やすいんですかね。今のお話だと。

○B委員

そうなんですよ、きっと。市役所に行く機会とか。足があれば、ちょっと聞きに行って みようかなという。

○A委員

市政センターとか、市役所が近いほうが。

○B委員

情報の取りにいきやすさというのはありますよね、きっと。地域に情報が取りやすい場所があるといいのかな。それがコミセンだったんじゃないかなと私は思うんですけどね。

○E委員

ある意味、コミセンと福祉の会。お年寄りのほうの関係になると、福祉の会が主体になってくるのかなと思うけれども。

○C委員

高齢者の運動会みたいなのがあるんですけど、それをやるのは、武蔵野市の陸上競技場の方で大々的にやる。そこへ行こうと思うと、駅からは多分電車とバスで。桜堤3丁目のほうからだと、吉祥寺のほうに行くバスがあり、武蔵野営業所で降りる。営業所から市役所まで歩くのが大変。私はそれは歩けばいいかなと思うんですが、70代、80代の方だと、その距離がハードルになってしまう。それが1つ、例えば、遠いからバスでいってあげましょうとか、そういう形になるとそういうところに行くから、そういった似たようないろいろなイベントに参加できる。そこに行けないと、どんどん範囲が狭くなっていく。そういう格差もあるかなと思います。

○A委員

いつも必要だということじゃないんですね。行きたいときにアクセスがということですね。だから、ムーバスみたいなものがあちこちにあるというよりも、そのときに送迎バスみたいなのがあるといいなという。

○ C委員

要は、もっと大きく考えると、市役所は確かに中心と言えば中心。武蔵野市の中心なんですけれども、中心より、ずれているんですね。もともとの市役所のところにあれば、みんな行きやすい。市政センターは各駅。

○A委員

わかりました。

○D委員

レモンキャブというのはどういうものですか。

○E委員

レモンキャブは、基本的には要介護、要支援の資格を持っているという方たちに、登録 して利用して構いませんよという話にはなっている。

○D委員

要介護の幾つ以上という条件はあるんですか。

○E委員

別段ないです。要支援でも。それと、要支援にならない方でも、例えば、転んで骨折してしまったとか、10代であろうが、一時利用という形で。

○D委員

今までレモンキャブというのが走っていて、あれは一体何なの?ということで、疑問に 思っていたことがあるんです。

○E委員

先ほどC委員が言われたバス、送迎があったらいいなとか、運動会のときでも、今、日曜日に利用してはだめだという話になっているから、できないんだけれども、土曜日にやっている場合には、レモンキャブを利用して会場に行くという方も何人いらっしゃったかな。

○C委員

レモンキャブは、基本的に予約か何かで。

○E委員

予約が原則ですね。時間帯で空きがあれば、誰かしらスタッフが、じゃ、自分が行くわ という話で。予約は原則です。

○C委員

レモンキャブ自体はすごくいい制度だと思いますけれども、使うにはちょっと不便さが あるところもまだある。場所によっても利用できる人、できない人。

○E委員

市内全域にばらまいてありますので。9台。地域で均等にうまく分かれて配置してありますので。

○A委員

ホームページとかでレモンキャブの予約の時間帯とかが一遍にわかるといい。

○E委員

それは、社協とか福祉公社のほうでちゃんと出ています。

○A委員

まず最初に出た話題からいくとすると、地域での福祉は、災害時のことを考えて、セットで考えたほうがいいということ。

2つ目は、担い手として、中学生の活用も考えていったらどうかということで、地域で 小さい情報の共有の場というのがあって、ボランティアをやりたい人と受けたい人など、 そのあたりをまとめます。

<発表>

○A委員

Aグループです。よろしくお願いします。話が尽きずに、たくさん出過ぎて、うまくまとまっていないところをお話しするようで、ご了承いただきたいと思います。

まず、健康・福祉のほうで、私たちのグループのほうで大事にしたいこととすると、福祉という一面を捉えるということは、それは複合的に災害時にどうしようとか、健康を考える上でどうしようということで、多面性があるだろうと。例えば、障がい者の方が災害時にお困りになったときとか、高齢者がお困りになったときに、誰がフォローするんだろうかということで、そこが違う担い手のフォローとして、例えば、中学生の方々が力があるところを利用して、お助けに行ったりということも考えられるし、今、このグループの中でも、自分も何らかボランティアとかをやってみたいけれども、どこで何が自分としてフォローができるんだろうかということがまだよくわからないというところ。

そういう話に対して、小さいグループの中で、自分だったら何ができる、あるいは、障がい者、高齢者の方がこういうことを望んでいるということで、サービスが欲しい人と、自分だったらこれができるというあたりを情報共有できるような縁結びの場があったらいいのではないかというところ。

それから、そもそも障害者センターですとか作業所などがあるんですけれども、どんなことをそこでやられているんだろうかというあたりの情報がわからない。そして、自分がもし高齢者になったとき、障がいを負うようなことになったとき、どんなサービスが受けられるのだろうかというのを、そのときになってではなくて、事前にわかるように、わか

りやすく、情報としたら発信をしていただきたい。高齢者になってから得るのではなくて、 若い時代からその辺を周知して知っておきたいということで、わかりやすい、見やすい情 報の共有を願う。

それから、これは全体にかかってくることなんですが、言葉の選び方として、障害者の「害」という漢字が、武蔵野市としてはその漢字を使い続けるのだろうかということで、当事者の方々の気持ち、周りの人たちの気持ちを考えて、丁寧に扱っていってほしい。それについては、お1人から、それと似たようなことで、青少年問題協議会の問題あたりで、これからそういう言葉を使うときは、丁寧に選んでいってほしいなというのが意見として出ました。以上です。

【Bグループ】

○G委員

では、時間が短いので、自己紹介なしで。

先ほどのスケジュールどおり、分野で名前があったんですけれども、この分野でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○G委員

では、私からいかせてもらいます。まず、1人1件ずつぐらい意見を言ってもらって、 そうすれば、必ず全員意見を出せるので。

○H委員

健康・福祉分野を読み込みまして、私が1点気づいたのは、高齢者の方とか、障がい者の方に対しては、これをやります、こういう施策を打ちますというのが手厚く出ているんですけれども、じゃ、普通の人はどうなのかということなんですね。私自身もこの間から前期高齢者にはなったんですけれども、現役世代の方に対して行政として何ができるのかという部分が必要かなと思いました。

例えば、1点、市の書面にも書いてありましたけれども、かかりつけ医制度を進めることが書いてありまして、私はこれは非常に重要なことだと思うんですね。今回のコロナの接種についても、近くの数分で行けるかかりつけのお医者さんのところですぐできましたというのがありますけれども、それもそうなんですけれども、もう1つは、大きな病気になったときに、私自身、実は日赤に2回ぐらい入院したことがありましたけれども、かか

りつけの先生から紹介を受けて、電話1本してくれて、すぐ行きなさいというのができま したので、これは非常に重要だなと思ったんですね。

企業に勤めている方は、今、1年に1回、企業でやっている健康診断は、昔と違って、 今は義務なんですね。私、忙しいから行きませんというのは、今は絶対許されないので。 そこで、例えば、要精密検査とか何かになった相談をしたいときは、ぜひ市内の近所の先 生のところで診てもらってくださいというPRも必要かなという感じはしました。

○Ⅰ委員

私も全体的に施策を読ませていただいたんですが、その中で、高齢者を含めて、見守りも含めていろいろ出ているんですが、一番関心を持ったのは、生活困窮者への支援というところが、実際問題として具体的な施策が出ていない感じもしたので、福祉関係を含めて、制度をつくることは大事だとは思うんですが、それは、基本的には、一番初めに出ている「互助・共助の取組み」というのがありますが、市民の中での互助とか共助をできる仕組みがある程度整いつつあれば、大方のことはフォローできるのかなと。もちろん、設備関係では互換性を問うんですが、基本的には、市民の間の互助・共助ができる仕組みとか連絡網といったものを根本的にもっと進めていく必要があるし、その中からある程度のものはフォローできるのではないかという感じはします。

その中で一番施策として大事なのは、困っている方は結構多いと思うんですね。もちろん、障がいで困っているとか、いろいろあると思うんですが、生活で困っている方。前回も言いましたように、コロナ禍によって仕事を失った母子家庭で、生活の収入がないと。そうなってくると、子どもに食べさせる食料もないところは結構多いと思うんですが、それがあまり表に出てこないし、それに対する、例えば、フードパントリーを含めたものも具体的な施策として聞こえてこないので、そういった意味で言うと、生活困窮者をどう拾い上げて、それに対してどう手を差しのべていくかということが私は非常に大事ではないかということを感じております。以上です。

○G委員

55 ページの事業施策3、(3) の最後のところで「生活困窮者の自立を支援する」と書いてあるんですけれども、自立の支援ではなくて、自立の前の時点から支援をしようということですね。

○ I 委員

そうです。

○G委員

J 委員。

○ J 委員

これを何回か読んだんですけれども、同じ健康・福祉でも、高齢者、障がい者、子どもと、わりと幅が広くなってしまっていて、それがちゃんと横につながっているのかどうか。お互いの相談窓口が細かく分かれていて、それがそこだけで、そこと相談しに来た人だけで話がまとまっているのではないかということを心配していて、通じることはあると思うんですね。高齢者のことで心配だ。そうしたら、そこのところで通じてくるお金の問題とか、生活の支援の問題もつながってくるから、相談窓口だけで終わっているのかとかということが一番気になったことです。

あとは、さっきもおっしゃっていましたけれども、高齢者とか障がい者の方に対しては、認知症でもわりと細かくなっているようですけれども、私、実は 60 歳をちょっと過ぎたときに、仕事の内容が大きく変わってしまったので、シルバー人材センターで働こうと思ったんですね。登録に行こうとしたんです。そうしたら、電話ですぐ来てくれるような緊急連絡先がない方は登録できませんと言われてしまって、登録すらできなかったんです。何かあったときに身元不明者になってしまうから、こちらでは責任を負えないのでと言われたんですけれども、その言い方があまりにも冷たく感じてしまったんです。別に身元不明者ではないし、住所と名前はわかっていて、ただ親戚が遠くに住んでいるとか、すぐに連絡がとれないというだけで。何かほかに方法はないのかなと思っていて。シルバーで仕事ができますよ。みんなで働きましょう。70歳ぐらいまでは元気で働きましょうと言っているわりには、率先してやってくれそうなところが、ただ連絡先がないというだけでダメと言われるのも、ほかに市で何かできないかなということを、まずこの本を読んだときに思ったんです。それがまず第一に思ったことです。

○G委員

縦割りの弊害とか、杓子定規な解釈、働き方ですね。

○ J 委員

そうですね。こういうことだったら、ここに聞いてみましょうかということをしてくれればいいのに、自分のところではここで完結で、もうおしまいですという、その方法というのが、一人ひとりに寄り添いますと言っているわりには、寄り添っていないなと。

○G委員

それを福祉分野で感じたということですね。

○」委員

そうです。

○G委員

もしかしたら行財政のほうかもしれないですね。わかりました。

○K委員

50 代で、母親が介護を要する世代で、まさにケアをしているところですけれども、うちは武蔵野市ではないところで、そういう事態になったときに、どこに相談していいかというのに5年ぐらい前に直面しまして、あの手この手でやって、人生の最後をどういう形で送らせるのがいいのかというのは非常に迷うところで、一人ひとりご家庭によっても状況は違うと思いますし、そういうところに少し手を差しのべてくれるような窓口というのか、相談する人なのか、まちの雰囲気なのか、よくわかりませんけれども、何かそういうものが、頼りになるところがあったらいいなというのは、自分の経験からは感じました。

今、いろいろ意見が出ている中で、いろいろ窓口があって、いろいろなことをやっているというのはよくわかったんですけれども、よく、ワンストップ課とか、ここに行けば何か手がかりがつかめるよという、大きな、ざっくりな窓口みたいなもののほうがいいと思います。

もう1つは、人材育成に向けた取組みというのが、こういうことをやっていたんだというのを、今日初めてこの機会に知ったんですが、とてもいいなと思います。支え合いということも、支える側に入るのも支えが大事なことで、支えられる側の話だけでなく、支える側も何かを促して、そういうのをもうちょっと、アピールしているのかどうかよくわかりませんけれども、あなたも支える側になれますよ、じゃないけれども、そういう視点というか、支えられる側の制度だけでなくて、支える側にもなれますよ。そういう方もいずれ支えられる側になるんでしょうけれども、そういうお互いさまの関係みたいなものがもう少し前面に出るような打ち出し方があったらいいのではないか。まだ私なんかは支える側だと思うんですけれども、いずれ自分も支えてもらうために、「今は何とか頑張ろう。できることを。」という雰囲気がこのまちにあったらいいのかなということを思いました。以上です。

○G委員

さっきの縦割りもそうですけれども、ワンストップの窓口あるんですね。

○K委員

そういうのがあるんですかね。よくわかっていないんですけれども。

○G委員

窓口のほうはそういうふうになってきていると思います。

○」委員

細かくなっているんですよね。

○G委員

子育て支援包括支援センターとか、どこかに相談すれば全体的にやってくれます。

○」委員

ここに振り分けてくれる、みたいなね。自分で考えるというのが、あそこの窓口かな、 こっちかなと考えるというよりも、ここに行ったら、じゃあ、それはこっちに行きましょ うとかと、大きなもの、シンプルなものがまずあって、そこから多岐にわたればいいのに、 相談する側が窓口はどこかということを考えるという。そういうのが本当は。本当に困っ ているときに、そんなこと考えられないですものね。どこの窓口かということを調べるこ とから始めるんだねという。

○ I 委員

でも、これを読んでいると、何でも相談センターというか、何でも相談ダイヤル窓口があるようなことを書いてありました。だから、多分そういう機能はあるんだと思うんだけれども、全然PRもされていないし、告知されていないから、使い勝手がわからない。

○G委員

議員さんがつき合ってくれる。

○ I 委員

いろいろなことが総花的にあるけれども、それに対して市民は理解していないし、本当に困ったときに。

○H委員

相談窓口というのは、調べると山のようにあるんですよ。何々相談とか、ナントカ相談 と。じゃ、今、自分が抱えているのは何か。あそこだというのがわからない。

○」委員

本人が一番わからないんですから。

○ I 委員

そういうところで1個窓口があって、その窓口から全部振り分けて、いっぱいある相談のところへそこから振り分ける感じだったら、もっと効果的な相談ができるかもしれない。

○ J 委員

そして横にもつながりができるわけだから、この人はこういうことも、こういうことも 困っているみたいですよというつながりが出てくるから。

○G委員

30年ぶりぐらいに、なんでもやる課が復活する。松戸に。

○」委員

すぐやる課。

○事務局

そういう課ではないんですけれども、福祉の総合相談窓口という。去年の春にできて、 基本的にわからないということはそこでというのはあります。

○」委員

そのあることを知らなかった。

○事務局

今のお話を聞いていたら、そのときに市報でもそれなりにPRはしたんですけれども、 多分全然知られていないかもしれない。

○ I 委員

我々が知らないということは、多分一般の市民の方はほとんど知らないと思います。

○K委員

市報のどこかに必ず入れなければだめです。

○」委員

コミセンの電話番号はいいから、それを書きましょう。

○事務局

その点の周知でも、今、福祉総合相談窓口でどうかというと、想定よりも件数がきて大変なくらいなので、そこの体制も含めて、でも、皆さんご存じない状態でそうなんだなというのはわかりました。

○Ⅰ委員

ということは、もっとPRして、市民が知ったら、もっとブワーッとくるかもしれない。 そうしたらパンクしてしまいますね。

○事務局

そういうのがあって、どこまでそれができているか、そういうところはいろいろ尽きないですね。

○L委員

根本的なところで、資料がいっぱいあるんですけれども、知りたいことが見つからない。 例えば、今回、福祉の施策とかがあって、問題点はどこでも同じようなものだと思うんで すけれども、武蔵野市が日本の平均値とどこが違うか、定量的なものがほとんどない。窓 口で取り組むとか、努力目標的なものが多くて、それで議論してくれというのは乱暴だな と思っています。

例えば、高齢者の方が今お1人で住んでいるんですが、全国と比べて武蔵野市はどうなのかとか、そういうものが非常に多ければ、力を入れなければいけないですし、公だけの力ではやり切れない。武蔵野市独自のものが、見たところ、わからない。私は非常にこれはやりづらいなと思っていたので、質問の機会ぐらいは市に対していただきたいなというところがあります。

地域包括ケア人材育成センターというのも出ていますけれども、どういう成果が出ているかというのは見当たらない。それがどう機能しているのかというところが見えないので、現場の方も言えないのではないかということを申し上げたいと思います。

○G委員

時間もあるので、これについてはいったんおさめてもらって。この資料を。

○L委員

武蔵野市は足りないですね。努力目標とかばかりで。

○G委員

市をかばうわけではないですけれども、全国平均がこんなので、武蔵野市はこんなでと かそういうことをここで話して欲しいわけではなくて、多分生活の中で感じていることを 市民感覚で話して欲しいんだと思います。

○L委員

これだと厳しいなというのが率直な気持ちです。

○G委員

武蔵野市は全国みたいにこれが足りないのではないかという話は、また別でされるよう なので、普段我々が感じていることを話せたらいいのではないかと思います。それ以上は できないと思うので、その程度で考えていいと思います。

私もお話ししますが、市からいただいた資料がありますね。いわゆるいっぱい載っているやつ。国を挙げて自治体DXということでデジタル化が進んでいるんですけれども、世界的に見たら随分遅れているんですけれども、そこで問題になってくるのが、デジタルデバイドになって、デジタルコンテンツを利用できない人とうまく利用できる人がいて、うまく利用できる人は、さらに生活がしやすくなる。便利になる。自分の時間もつくれると、いいこと尽くしなんですけれども、それを使えない人、またはそこに接続できない人、通信端末がないとできないので、幾ら技術があってもそれはだめですし、通信経路がなかったら、またそれもアクセスできない。2つの点でデジタルデバイドというものがある。

デジタル化というのが言われているんですが、世界的にも遅れているし、これを選ばない選択肢はない。これは既定路線で、じゃあ、デジタルデバイドをどうしようかということで、民間の話は簡単だが、福祉においては、デジタルコンテンツをうまく利用できないとか、アレルギーがあるとか、そういう人たちをいかに使えるようにしてあげるか。それも福祉の1つだと思います。というご提案です。どこに書いたらいいかわからないですけれども、市が支援を幾らでもしていますよね。幾つも。その1つとして、デジタルコンテンツにアクセスできる支援をしてあげたらいかがかなというのが私の提案です。以上です。やっと公共施設にWI-FIがつき始めた。

○ J 委員

図書館でようやくいろいろなものをたくさん置くようになったりして。

○G委員

進んでいるといっても、そうでもないんですよね。ある自治体では、スマホ講習とか、 要は申し込みで、WEBフォームで申し込めなかったら、申し込めないので、それをでき るようにしてあげるようなものを、例えば、コミセンでやってみるとか、老人会でやって みるとか、そういうことを始めている自治体があります。企業もやりますよと手を上げて いるので、そこをあっせんするだとか、そういうことはできるので、できるだけ多くの人 が便利になれば、それにこしたことはない。

残りの8分を新たな意見でもいいですし、今まで出てきた意見に対して、それはこうしたらいいのではないかと、さらに深める話を上げていってください。出てきたお話は、かかりつけ医をどうというのだとか、生活困窮者に対する即効性のある支援とか直接的な支援ですね。自立支援ではなくて直接的な支援。それから、縦割りの弊害をどうしたらいい

だろうか。これも同じですけれども、ワンストップで最後までつき合う。お互いさまを前面に出すアピールが。この資料についての課題。デジタルデバイドの話。以上、6点でした。いかがでしょう。

○ J 委員

デジタル化のコンテンツというのは、例えば、自分自身でリモートをしようと思っても、パソコンなり通信環境が整えられない人に対して、何か支援をしたほうがいいということですか。個人個人ではなくてですね。個人個人でやっていたら無理ですものね。

○G委員

ハードウエアについては、モノについては、大体の方がもうスマホを持っているし、通 信環境がほとんどあるんですけれども。

○」委員

リモートをするんだったら、何かつけなければいけないですよね。

○G委員

それは、オンライン会議とかですよね。

○」委員

ええ。

○G委員

それだけではなくて、例えば、申し込みが、平日、会場に来て紙に書いて出さなければいけないというのを、これからはWEBにしましょうと。パソコンでできるようにしましょう。

○」委員

ワクチンの接種を申し込むように。

○G委員

はい。申し込めない私はどうしようという人がいるわけです。その人たちが申し込みをできるようになるように使い方を教えてあげる。こういうことをやってみようという講座をやるとか、そういう支援はいかがでしょうかと。コミセンが独自に自分たちで課題と考えていることをやっているのであって、市としてやっているわけじゃない。

○」委員

コミセンでやっているのは、ただ単純に電話として使うとか、メールの使い方とか、お 金をキャッシュレスでやるとか、そういう方法だけなので、細かく、ワクチンを打つため の申し込みはどうやるんですかとか、マイナンバーカードはこうやって申し込むんですか とかという説明もしないし、まして、一人ひとりがスマホを持っていなくても、スマホが なくても使い方を教えますという感じなので、あれだと、結局、こうやるんだなというだ けで帰ってきてしまうということだから、持っていないと、結局何の意味も。ただ初期段 階というんですか。

○G委員

そのある段階を全体的にできたほうがいいので。

○」委員

そうですね。それを進めていくようにしないと。

○H委員

パソコン自体は、武蔵境のイトーヨーカドーの右のビルの上のほうに、あれは市でやっているのか、商工会議所がやっているのか、公の機関がやっている教室はあるんですよ。 そこでどこまでやっているかというのは私も知らないんですけれども、もしかすると、一般的なメールのやり方とか、WEBの見方とかぐらいかもわからないです。

○」委員

ホームページを見ましょう、みたいなね。それでは。

○H委員

そこから始めてもいいんですけれども。

○」委員

もっと生活に直結するというか、コロナのときに特に感じたようにね。情報は、結局、 とった人だけが得をするとか、とらないとますます遅れていくようになってしまうから、 それを取りこぼさないようにする方法。

○G委員

ワクチンの4回目も基本的にはWEBらしいです。それはそれでいいと思う。ただ、みんながアクセスできないのが問題で。

○ I 委員

あと1ついいですか。福祉人材の確保と育成というのがありますけれども、福祉の人材が足りないと。それに対して育成をした取組みをしたいと。これもさっき言ったように、したいとか、強化したい。方向なんですよ。具体的にやったらどういうふうにできるかという1つの提案なんですが、これから外国人がだいぶ増えてきますから、特に、外国人を

介護関係に入れるために、基本的には、例えば、市が持っている土地の上に寮か何かを建てて、外国人をそこに受け入れてあげて、そこで集合的な教育をしてあげて、全部介護施設に例えば派遣すると。日本人の介護施設の人材を求めようと思うと、今、全然無理ですから、外国人、特にフィリピンも含めて、非常にホットな感じの介護で頑張りたいという若い方はいいるので、そういった方は受け入れてあげて。受け入れるためには住む施設が必要なんですね。住宅が必要なんです。住宅は、今言ったように、遊休地。市が持っているところに建てるか、あるいは、市が借り上げて、民間の賃貸住宅は結構あいていますから、そこを借り上げて、そこを優先的に入れてあげて、まず住宅を確保してあげて、それからあとは大事なのは教育ですね。日本人に対する介護で何が大事かということを集合教育をする。そのためのリーダーだったら、雇うことはできるんですが、そこで底辺を広げていくために、海外の方を教育していく。そして、市の関連の施設に送り込んでいくということで、多分これは解決できるのではないかと思うんですね。見ると、課題解決のためにできる必要な取組みというと、もっと具体的な案も必要だと思うので、私は介護に関しては、今みたいな案が絶対必要ではないかと思います。

○K委員

結局、少子高齢化で国力を下げたくないと思ったら、移民という言葉はあまり使ってはいけないのかもしれないけれども、海外から、経済のまだ優位性のある日本に、少しお給料が、まだほかの国より高いのを、その差を利用して、人を持ってくるということしかないわけですね。それをタブー視しないで、もうちょっとちゃんとやる。

○ I 委員

特に武蔵野市は外国人が多いんです。外国人に対する受け入れ土壌は持っているので、 それをしっかり受け入れてあげて、また日本へ来て頑張りたいという海外の方は、東南ア ジアにいっぱいいますから。

○K委員

言葉の問題と、生活できる、そこをちゃんとケアすれば、日本に来たいという外国の方はまだいるはずなんですね。差があるから。その力を使わないと国力が維持できない。

○ J 委員

その方たちがちゃんと長く働いてくれるように、下手すれば、結婚をしたり、そこでお 子さんを育てたりとか、そのぐらいの長い、広い目で見ることができればいいなと思って います。大体、井の頭公園の自然公園は、渋沢栄一さんが少年たちを保護、養育するため につくった跡地ですから、そういうところを持っているということを前提にしたら、そういう取組みも渋沢さんにならってやってみるのも大事だなと思っているし。

○K委員

この項目だけじゃないかもしれませんね。ほかの項目にも今は外国人の力というのは、 別なところにも多分かかわってくると思います。

○G委員

市民生活。これをつくったときに、この前のときにもそうだったけれども、縦割りではなくて、横串というキーワードをよく言っていたんですね。だから、こういう意見があっていいと思います。

○K委員

先ほど、デジタルデバイドの話があったんですけれども、総合窓口があるとさっきおっしゃったけれども、武蔵野福祉ポータルじゃないけれども、とにかくここにまず。ここにとにかく行けば、何かあるぞみたいな、総合窓口を。ポータルサイト、そういうのを徹底的に普及させて。

○」委員

パソコン上でも見れて。

○K委員

そこさえあれば、そこにまず相談もできるわけだし、手続きもできるし、ヘルプを求めることもできるし、何かそういうポータルみたいなものをつくって。

○」委員

そしてそれをみんなに知らせなければだめ。知らないんじゃない?

○G委員

おそらく市のホームページは、全部のポータルが載って、そこからがわかりづらいということなんですね。

○K委員

健康とか福祉とか、身近なところのポータルを普及されるという、そこから広げていく ことはできると思います。

○」委員

まず、それが大事ですよね。生活していく上で。

○ K委員

総合窓口という、電話じゃなくて、ポータルにして、スマホからポチッと何か押せば、 相談にできます、みたいに。

○ J 委員

電話がパンクしないしね。

○G委員

福祉に関してはそうかもしれないけれども、市は全てを受け付けないといけないから、 そこは難しいと思う。市長が電話をとってくれたら一番楽なんですけどね。

○」委員

昔、市長へのお手紙ってありましたよね。

○G委員

まだあります。

○J委員

今でもあるんですか。

○G委員

丁寧な文が返ってきます。

WEBのポータルを、デジタルデバイドを進めれば、市の負担も減らすことができる。

○」委員

そうですよね。

○H委員

今のネットというのは、市で直接つくっているのか。

○」委員

業者に。

○H委員

ほかの自治体を見ると同じなので。そうなってくると、業務委託が当たり前なので、いい悪いではないですけれども、市のほうでも真剣に取り組まないと、いいものはできないんじゃないですか。今、使いづらいですね。

○G委員

市の予算書を毎年見るんだけれども、毎年、どこにあったっけとずっと探す。

○H委員

そういう面はあるかもしれないです。

○K委員

特養とか老健施設というのは足りているんですか。

○G委員

需要がどれだけあるかわからないので、何とも言えないです。

○L委員

定量的なデータがないので、そういう議論ができない。

○J委員

病床使用率だってどうなっているんだろうとか、病院の数と、こんなにコロナがあったときに、病床の使用率、普通に入院できる人、重症患者はどうなったんだろうとか、そこら辺もすごく。

○G委員

市は把握はできているんだろうけれども。

○K委員

普通に考えれば、特養は足りていないはずだし。

○」委員

足りていないです。

○H委員

武蔵野市だけでどうかというふうにあまり発想しないですよね。いざそういう問題が起きたときに、三鷹にはどういう施設があるか、小金井はどうかと、大体広げていくんですよ。そこでようやく見つかったかどうかということなんですね。現実には。

○」委員

大体保健所がないですものね。よく考えてみたら。

○H委員

その話をすると結構長いと思うんですけれども、確かにそれはあるんですよ。なくなったというやつね。

○G委員

特養も入れておきますね。

○K委員

結局そうなるわけですよ。人生の最後の局面というのは。手に負えなくなったら、自活できなくなったら、そういうところに入っていただくしかないんでしょうけれども。

○H委員

そこまでいかなくても、いわゆる老健施設とか。すぐ来てくださいというわけではないので。

○」委員

そうですよね。

○K委員

そこもある程度期間で出ていかなければいけないとか、安心した施設じゃないですね。

○」委員

ずっとというわけにいかないよね。

○G委員

ハードと支援が足りているかということですね。

○H委員

情報が足らないというのは、おっしゃったように。

○ J 委員

これだけを見ていると、それがどれだけなのかというのは全然。

○L委員

地方よりはまだいいんでしょうけれども、どれぐらい深刻なのか。

○G委員

武蔵野で老後を過ごすのは、ほぼ不可能に近いんじゃないかな。千葉の山奥辺りに。保 育園とかは、どれだけ足りていないというのはずっとやっていて、明らかになっています けれども、こっちはわからないです。

○ J 委員

わからないですね。

○K委員

待機児童が。

○」委員

保育園に入れないとか、入るためには働いている人しか入れないとか、前、よくそんな ので問題になっていましたよね。

○L委員

武蔵野市の高齢化の問題、定量的に市民に示すということも1つ大事なことだと。

○G委員

高齢化の見え方。

○ J 委員

考えてみたら、高齢者が高齢者を見ているんですもんね。老老介護みたいになっていて。 じゃ、介護している人を誰かが見守らなければいけないような変な感じになってきてしま っているんですよね。

○K委員

○ J 委員

このまちで年をとっていったら、自分がこのままこのまちで住めるのかどうかという感覚はないですよね。他人事みたいだけど、10年後ぐらいになったときに、情報もないし。

隣近所でといっても、今、そういう時代でもないし、なかなかプライバシーのところに。 昔だったらわりと隣近所で、あの人はあそこで、誰と住んでいてとかとわかるけれども、 今、もうそういう時代じゃないし、お隣が特にマンションみたいになってしまったら、お 隣がどんな人が住んでいるのかというのは、下手するとわからないような。それなのに、 ここにまちで助け合ってみたいに書いてあっても、なかなかちょっと。それはきれいに言 えばそうなんだけどなあ、とかね。

○事務局

1点だけいいですか。この長期計画なんですけれども、基本的には論点や方向性を示す計画になっていて、皆さんおっしゃるように抽象度が高いものなんですよね。細かい定量的なものとか、バックデータ的なものは各個別計画に結構書いてあるんですね。さっき言ったひとり暮らしの高齢者の世帯数だとか、高齢化率は、武蔵野市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画などに細かいところは書いてある。この方向性に基づいて、各分野ごとにこういった計画をつくっているというのをご理解いただければなと思っています。

○L委員

そういうのがあるのはわかるので、ポイントは、こういったものに落とし込むことが必要。知りたいことがすぐに載ってない。

○ I 委員

基本施策の1で大事なことを言っているんですね。「まちぐるみの支え合いを実現する ための取組み」。(2)の「武蔵野市ならではの互助・共助の取組み」。これはすごく大事 だと思うんです。じゃ、具体的な取組み、今、どういう取組みをしていて、それがどうい う見える化になっているかというのがわからなくて、ただ方向性だけ書いてあるのだと、 現在、こういうのもありますみたいな感じ。じゃ、これがどれぐらいあるのかということ を判断するための材料が全然ないので、大事だけど、具体的にどうやって取り組んだらい いのかなということになってくると、なかなか難しい。

○G委員

それは、この分野だけではなくて、あらゆる分野で見える化が足りていないのかもしれない。

○Ⅰ委員

ただ、すごく大事だと思うんですね。お互いに年寄り同士が助け合っていく。それが一番費用もかからないし、お互いの信頼関係がその中で醸成されたら、一番力強い地域になると思うし。じゃ、具体的にそれをどうやっていくんだというところを、我々が考えて提案してほしいのか、それとも、具体的に今こういう取組みをしているから、これに対してどう思うか、そんな感じでやっていかないと、先に進まないかなという感じがあります。

テンミリオンハウスというのを初めて聞いて、何だろうなと思って聞いたら、1,000 万 円の補助金が云々と書いてあって、ああ、ここにあるのかと思って。

○」委員

結構あっちこっちにあるんです。

○ I 委員

じゃ、テンミリオンハウスがどういう活動をしているのか。名前がわかって、見ればわ かったけれども、活動の内容は全然わからないですものね。

○ J 委員

市報にたまに載せているんですけれども、その地区にわりと近い人がテンミリオンハウスに行って、いろんなことをやっているんです。今週は絵を描きますとか、みんなで紙芝居をやりますとか、そういう形のものをやっていたり、体操教室みたいなのとか。

○G委員

食事ができたり。

○ J 委員

1人何百円というお金を払って利用をするみたいな。ただ、そこに行ける人はいいんですけれども。

○ I 委員

行ける人は、武蔵野市民何万人いる中のほんの少しだと思うんです。だから、それをもっとお互いの互助・共助というか、もっと広い範囲で、多くの市民ができるような仕組みをつくってあげないと、少数の方だけがちょこちょことやっていて。

○ J 委員

知っている人しか行かないとか、行ける人しか。車椅子だから行かれないわ、みたいな。 下手をすると、車椅子を押してくれる人がいないから、あそこには階段だから行かれない とか、バリアフリーじゃないから登れないとかとなると、断ってしまう人も当然いらっし ゃるので。

○G委員

思い出しました。桜堤に「みゅうちゅある」という団体がいて、「IKIなまちかど保健室みゅうちゅある」の方が言っていたのが、体が動かなくなってからこそがITの活躍する場面。だから、自分が年寄りになったなと思ったら、体が動くうちにITの勉強をしたほうがいい。そこは高齢者対象にZOOMの、講習会という形ではないんですけれども、ZOOMを楽しむという形で覚えるということをやっている団体があるんです。若者のものではないと。これからは高齢者のためにあるんだと。

○K委員

高齢者だから、若者は子どものうちから1台タブレットがある。

○G委員

年をとったとき、また違うデバイスかもしれない。

○」委員

今度、内容が変わる。

○K委員

若いうちにたたき込まれている世代ではある。今の人たちとの間ですよね。

○L委員

結構ばらつきありますよね。

○H委員

教育長が答えていたんですけれども、プレイスが完全に自動化なんですよ。本を借りるときなんですけれども。それは高齢者は皆できるんですかと某議員が聞いていたんですけれども、教育長は、全然問題ないみたいですよと言っていました。ただ、不明な人については職員が懇切丁寧にご案内しますよと言っていましたけれどもね。教えてあげればでき

るんじゃないですかね。そういう支援で、デジタルに対して。もしも私が隣に困ったおじいちゃんがいたら教えてあげますけどね。それぐらいだったら。1回できたら、同じこと。すごい福祉効果ですね。

○」委員

そうだと思います。

○G委員

かかりつけ医を持ちましょうというアイデアはいいですけれども、施策として結局どういう形になるとか。

○H委員

かかりつけ医という言葉自体は、これ以外の冊子に出ていたと思うんですね。私はかかりつけ医がいたことによって助かったというのがあるし、また、家族もそうなんですね。 武蔵野市には、日赤だけではなくて、近隣の病院があって、これがもし、伝手とかほとんどないので、ああいう流れができていなかったら、すごい困ったろうなと。生死の問題になっていたかなというのが中にはありました。

○」委員

かかりつけ医というのは、途中から武蔵野市に引っ越してきた人が当然いらっしゃいますよね。そういう人たちというのは、一番最初に風邪を引いて行ったところがかかりつけ 医になるということなんですか。

○H委員

多分今だったらネットで調べるんじゃないかと思うんですね。

○」委員

かかりつけ医というのは、子どものときにかかった病院?違いますよね。どういうこと。

○G委員

普段診てもらう先生。

○I委員

基本的には家から近くて、家族が頻繁に通いやすい病院でいいというかね。

○」委員

そういうところがなかった場合は、自分で近くにお願いしにいくというと変ですね。

○H委員

1回でもカルテはずっと残るはずなので、何々先生、かかりつけ医でいいと思うんです

けれども。若いうちは、風邪を引いたときぐらいしか医者には行かないので。年をとると、 持病で薬がどうだとか始まってしまうんですけれども、できるだけ若いうちから地元とい うか、市内にそういう先生を見つけておくということが大事だと思いますね。

○ J 委員

かかりつけ医とよく言われていたのが、例えば、会社とかに勤めていると、会社でみんなやってしまって、何かあると、当然そこから病院に行くということだと、近くの病院にあまり行かなかったので。だから、改めてあなたのかかりつけ医は。と言われて、歯医者ならわかるけど、普通のかかりつけ医はないかも。よくよく考えてみたら。だから、生まれたときにかかっていた病院のことなのかしらとか、いろいろなことを考えて、途中で引っ越してきた人はどこがかかりつけ医なのか。そのために1回行かなければいけないのかなとか。

○H委員

何度も行く先生だと、よく知っているので。あと、コロナのあれを打つときにも結構副作用があるとまずいかどうかという、それを言わなくてもわかっているので話が早いし、 比較的予約もとりやすかったかなというのがあります。

○G委員

施策としては、かかりつけ医を持てるような何かを市が考えるということ。宣伝というか、PRで、かかりつけ医を持ちましょう、みたいな。

○」委員

取っかかりは、何でもなくてもそこに行ってみる。

○H委員

何かあったときでいいと思うんですけどね。

○ J 委員

1回行ったら、そこをかかりつけ医みたいに。

○H委員

それでいいと思いますよ。

○G委員

医者は難しい。歯医者だったら、年に1回ぐらい検査するんだけれども、医者に何もないけど来ましたというのは。

○H委員

少ないと思うし、お医者さんって好き好んで行きたいところじゃない。

○」委員

この前のコロナの接種のところで、かかりつけ医にまず行ってみましょう。ってあったけどこの辺にはないんだけどなと思ったのがまず。

○G委員

僕はサラリーマンじゃないから、市に健康診断に来ていいですよと送ってくれるんです けれども、それで行っているところがあります。そこがかかりつけ医。

○」委員

それでいいと思うんです。

○G委員

何か診てもらっているわけじゃないんだけれども、検査してもらっている。そこにキー ワードで、かかりつけ医か何か書いてあれば、気にするかな。

○K委員

年に一遍、必ずそこに行くというコネクション。お医者さんの側も、それを何人確保したかみたいなのをちゃんとあれして、このクリニックは何人の人をかかりつけ医として登録していますという形もいいと思います。

○H委員

会社をやめて地元で受けるようになったときは、かかりつけの先生に聞きますね。

○K委員

歯の定期検診みたいな、体の定期検診みたいな制度というか、そういう雰囲気をつくって、緩い関係なんでしょうけれども、かかりつけ医と。お医者さんの側もちゃんと把握していると、こっちも、お互い、何かそこでつながっているというのがわかるような、それが大事かもしれない。

○ J 委員

それでもっと深刻になったら、そのカルテで大きい病院を紹介するとか、そのカルテが動くみたいなね。

○H委員

身に沁みて思ったのは、いざというときなんです。いざというときに、大きな病院をすぐ紹介してもらうのかどうなのか。そういうときは時間を争うと思うので。

○K委員

専門科で内科というのはわりと幅広いでしょうけれども、狭い科だと、ちょっと調子が 悪いんですけど、みたいなのに対応できない病院がありますね。胃腸科が専門だみたいに なってしまったら。内科とか小児科とか、そういう科を名乗っているというところという ことになるんでしょうね。総合診療みたいなのができる。だから、市もそういうことがで きるクリニックをふやしていく。

○L委員

最後の視点も大事でしょうね。診療側も事情があって高齢化により引退しちゃうことが ある。

○」委員

そうですよね。都合もありますものね。

○K委員

かかりつけ医は大事かもしれない。まちぐるみとか、身近なとか。活用するということですね。

○G委員

さっき、おもしろいキーワードというか、課題なんですけれども、施策につながらない、 遠い、遠い課題ですけれども、このまちに住めるかという。これはおもしろいですね。

○K委員

自分がそう思えるか。

○G委員

そのために何が必要か。結構大きい話。武蔵野は土地高いし。

課題だけで、それ以上話したら尽きないですね。あまり触らないほうがいい。投げるだけ投げて。

実は、外国人の人材ですけれども、国の施策がありますよね。大問題なんだけど、要は、 安い労働力になっているという。すごい待遇が悪くなっている。

○ J 委員

環境も悪いみたいなね。

○ I 委員

あれは技能研修生の仕組みです。今度、新しい仕組みができて、技能実習生ではない、 能力によって企業が受け入れるような新しい仕組みをつくったので、そういった形で武蔵 野市が介護の業務をしてくれる方をオファーすれば、多分、武蔵野市で受け入れることは できると思うんです。そのかわり、その受け入れ体制として、さっき言った住居と、ある いは日本語を含めたサービスの指導をする教育の担当がいることによって、その制度が成 り立っていくのかなという感じがしますね。

○G委員

さっき、永住の話も、子育ての話も出たんですけれども、そこまで考えておかないと、 武蔵境にMIAというのがあるじゃないですか。日本に住んでいる外国人のサポートをし ている団体なんですけれども、子どもは日本語が上手なんだけれども、親が上手じゃなく て、いろいろトラブルがあって、結局、子どもたちがストレスになって、児相案件になっ たりするらしいんです。そこまでちゃんと生活ができるようにしてあげないと、介護のほ うはよくなったかもしれないけれども、その人の生活がちゃんとできるようにしてあげな いと。それが学びの延長かもしれないですけれども、教育といった部分。子どもたちがし っかり日本の社会で育っていけるようにしていかないと。僕は職員じゃないから、具体的 な何が足りないのかはわからないけれども、実際に困っている家庭が結構あるみたいです。

○ I 委員

多分、さっきの外国人の話は若い労働者ですから、どちらかというと独身の方々を教育 していく。要はファミリーではなくてですね。

○G委員

でも、この後ファミリーになって。

○ J 委員

その後、例えば、武蔵野市で結婚して、その子たちをここで面倒を見て、ずっと生活できるような、そのぐらい長い目で見られたら。途中で、嫌だ、こんな国といって帰られてしまったらあれだから、そうじゃなくて、ここでずっと生活できるようにというサポートというか、その人の将来まで踏まえるみたいなね。

○H委員

多分、外国人材というのは、この数年、コロナでかなり止まっていると思うんですけれども、そろそろあれが終わってくれば、介護分野の外国人材を検討するとありましたけれども、おそらく取り合いになってくるんですよ。

○L委員

国際競争が始まって、日本と中国とか、値段でも負けている。

○G委員

それが使い捨てになってはいけないと思うんです。ちゃんとここの市民になって、一緒 に生活していけるような。それが多分武蔵野市の発想という感じですね。多様性が。

○ I 委員

ダイバーシティですね。

○」委員

思ったのは、ウクライナの件で三鷹市は何人か受け入れてというのを新聞とかで見たんですけれども、武蔵野市はそういうのはやっているんですかね。それは全然出てこないんですけれども。

○事務局

今のところが0人。避難者としてはいないです。

○H委員

三鷹は、在住者が1名いるからですかね。

○」委員

そうなんですかね。何人か働いている人もいるし、ちゃんと教育が受けられるように語 学学校みたいなのを子どもたちにやったりとか、そのお母さんたちにも教えたりとかして、 女性たちはウクライナの料理をつくって、市で何か販売したりとか、そういう作業を少し ずつ始めていくというのを聞いていたので、武蔵野市がやっているんだとしたら、何か言 えばいいのになと思っただけなんですけど。

○G委員

ウクライナに特定するとそうなるかもしれないですけれども、全体的に外国人材とか、 MIAというところでは、やっていなくはない。

時間はどんな感じでしょうか。

○事務局

あと3分ぐらいです。

○G委員

最後に一言ある方は。1~2分でしゃべれというのは無理な話なので。

○ J 委員

1日に幾つかテーマをやるというのがなかなか。

福祉の生活困窮のことで思ったんですけれども、今でも生活が困窮している人に、生活 保護を受けている人とかに入浴券を市で配っているんですか。

○事務局

配っているはずです。

○」委員

武蔵野市に1軒しかお風呂屋さんがないのに。

○H委員

それも私、昨日議会のあれを見たんですよ。七十何人がいるらしくて、それは配っていて、市外のお風呂も使えるらしいんですね。ただ、今、境南町のあれしかないというのは事実だそうです。

○」委員

だから、もしほかのところで使えないのだとしたら、今までの慣習どおりに、そのことに気づかず、みんなに配っていたのかなとかというのを疑問に思ったので。みんな武蔵境のほうに住んでいるわけではないと思うので、それをちょっと疑問に思ったんです。

○事務局

基本は、近隣自治体とか都内は使えるので、三鷹とか、杉並とか。

○」委員

わかりました。

<発表>

○G委員

Bグループです。たくさん意見が出ました。ざっくりまとめたいと思います。かなり取りこぼすと思います。

まずは、かかりつけ医を持てるようにしよう作戦があります。かかりつけ医があることはすごく大事だということで、じゃ、どうしたら施策としてできるのかという話になりました。健診でつながっておけるような施策を市で考えてもらえたらなということです。

続きまして、生活困窮者の対策ですけれども、六長の中では自立の支援ということになっているんですけれども、もっと直接的な支援があってもいいのではないか。困窮されている方に今すぐ役に立つ支援があるといいなということです。

それから、福祉サービスの縦割りをどうにかしたい。ワンストップの部門があればいい のではないかということで、昔、あるところでそういうのがあったよねという話になりま した。 それから、お互いさまを前面に出す。互助・共助が出てくるんですけれども、もっと市 民生活の中でお互いさまの生活というのを前に出していったらいいのではないかという話 がありました。

ワンストップのところで言い忘れました。WEBでも、例えば福祉部分のポータルがあったりして、そこにいけば何でもわかる。しかもわかりやすいというのがあるといいという話になりました。

それから、デジタルデバイドの問題です。これから、市のサービスなり、ほかのサービスもそうですけれども、受付とかあらゆるものがデジタルのインターフェースになってきます。すごく便利になるのはいいことなんですけれども、その中で使えない人が出てくると思います。こういう方たちをどうしようかということで、紙で受け付けるのもありですけれども、その方たちも使えるようになる施策を、支援していったらいいのではないかという話がありました。

それから、人材の部分ですね。人材をふやしたいというところで、項目にもなっていたんですけれども、それに対して提案ということで、外国人の方に市に住んでもらって、住む場所を提供して、学び、教育を提供して、仕事を提供して、市民になってもらって、福祉の仕事についてもらおう。そういう人材のふやし方もあるのではないか。その中で、もう既に世界ではこういう人材の取り合いになっているよということもありました。武蔵野市的には、ここは、そこで定住してもらって、子育てまでしてもらって、同じ市民になってもらうのがいいのではないかという声がありました。

それから、課題として、特養が足りているかということが出てきたんですけれども、この中で足りているか足りていないかもわからないんですね。情報の見える化はよく言うんですけれども、そういうのがあるといいかなと。

逆に、保育園は、待機児童というキーワードがこの数年ずっと国全体で出てきていて、 すごくわかりやすかったけれども、特養だとか、高齢者向けのものについては、ハードが 足りているか、支援が足りているか、それがよくわからない。目に見えてこないというこ とがありました。

大きなテーマとして、老後、このまちに住み続けられるか、そういうのにいきました。 これは大き過ぎるので、これ以上深掘りはしていません。以上です。

【Cグループ】

○M委員

順番は市の方が示された点で大丈夫ですか。

○N委員

得意な分野、やりたいというのがもしあるならば言っていただいたほうがいいかもしれないですけれども、それにあまり時間を費やしてもしょうがない。

○M委員

最初に自己紹介。この間みたいな長いのではなくて、一言、今日の分野を話すときに、 自分の経験とか、そういうのも多少話の中に盛り込むこともあるかもしれないので、そう いった情報が差し支えない範囲で入ると話の伝わりがいいのかなと思いますので、そうい う感じで、長くならずに一言ずつやりましょうか。

では、私、先陣を切ります。私は地域のほうでは、PTA活動ですとか、団地の自治会で役員をしたり、コミセンで運営委員をやっています。あとは、子どもの困り事が多い年度に当たることが多かったので、そういったことから、武蔵野市の子ども施策に関しては長いこと見てきています。以上です。

○O委員

私のほうは、前回も話したように、特に市に対して経験が何もないですけれども、子どもが小学校に行っていたときに、おやじの会というお父さんの会があって、そこで6年間活動させていただいたというのが唯一子どもの教育にかかわったことです。わからないことだらけなので、よろしくお願いします。

○P委員

よろしくお願いします。私は、大学病院の事務員として 40 年間ほど勤めておりまして、 あと5年弱で退職ということになります。

ですので、医療とか。介護は、3人きょうだいの1人が地方で看護師をやっていたり、 もう1人の妹がケアマネをやっていたりとか、今回のテーマにすっぽりハマっている感じ です。

実際に市のほうにかかわってきたのは、子どもが小学校とか中学校のときにPTA会長をやったりとか、小学校の係にかかわったりとか、そんな感じでしたけれども、そのときも働き続けていましたので、自分ができる限りで参加するということを念頭にやっていたんですけれども、その時代はまだまだ専業主婦の方が多く、なかなか難しいところもあっ

たんですけれども、とりあえず、市としてはそんなことでかかわりました。

私も同じように、特に何か突っ込んだことは言えないかもしれないですけれども、広い 視点でご意見とか出せればよろしいかと思いますので、よろしくお願いいたします。

○Q委員

すぐそばに住んでおります。ただ、こういう活動を全くしておりませんでした。前、申 し上げしたとおり、3月末で定年退職して時間ができたので、何かやってみようかなとい うことで応募しました。

今日の分野で言えば、高齢の父がいて、初めて介護申請をして、こういう複雑な問題が あるのかというのを初めて知ったということ。

あと、P委員と同じように、長年、学校の事務に勤めておりましたので、子どもの問題 についてはいろいろ思うところがある。そういう感じでございます。以上です。

○N委員

私も 15 年前に武蔵野市に転居してきまして、その前は海外に 25 年いまして、日本の市政的なことがよくわからないんですが、こういう計画書を読ませていただいて、こんなにしっかりしているんだと驚きました。こういうものをきちんとつくっている行政の問題点というのは何だろうなと、ますます興味が湧いてきたところであります。

介護に関しては、まだ自分自身、73 歳なんですが、高齢者の域に達していないのではないかと思いつつ、少しずつ体の衰えを感じてきたり、不安を覚える年齢なので、できればそういう人たちの視点で何か意見が言えればいいなという思いを持って、今、ここにいます。

具体的に、さっき見守りの話が出たかもしれないですけれども、家内が地元の人たちの 見守りの役員をやり始めたりして、少しずつ地域のことで何が起こっているのかというの がわかりつつあって、でも、ほとんど現実としてそういう人と接していないと、あまりい い意見が言えないのではないかというのがとても不安なところであります。

○R委員

私は、市のこういう委員会等に参加するのは初めてで、私も時間ができたので、少しは お役に立ちたいと思って参加した次第です。

改めて勉強しますと、私もN委員と同じで、こんなにたくさん制度があるのかというの を再認識しました。母親が介護状態になっていまして、コロナになってからある施設に住 んでもらっているんですけれども、それまでは家で介護していて非常に苦労したんですけ れども、これだけいろいろなものがあれば、もっといろいろ市にご相談すれば、もう少しいろいろなことを助けていただけたのかなと思ったりもしています。いろいろと勉強したいと思います。よろしくお願いします。

○M委員

ありがとうございます。

そうしたら、現状の課題について。皆さん、長期計画をお読みいただいていると思いますけれども、これを見たり、あとは、自分の介護の経験ですとか、見たり聞いたりとか、そういう中で市のこういうところは課題なのではないかとか、こういうところの視点が足りないのではないかといったものがあれば、まず意見出しをしていこうかなと思いますが、いかがでしょうか。〇委員。

○O委員

正直な話、今回、こういうのを初めて読んで、あとネットでケータイで調べて、暇があれば見ていたりしたんですけれども、武蔵野市、こんなにやっていると思わなくて、よくよく考えると、それは聞いていない。自分が調べていないのも悪いんですけれども、宣伝が足りないのではないかと。基本的に、これを全部読んでいて、結構いろいろなことをして、エコセンター、エコ re ゾート。これから多分市民会議が定常化して始まったというように書いていたので、これだけやっているのだから、今、問題も出てきていますけれども、宣伝ですね。どこにどう宣伝するか。ほかの市民の方にチラシとか新聞を配るだけではなくて、例えば、学校へ行って授業の一環、10分でも20分でも入れてもらうとか、何か違う形の呼びかけじゃないけれども、利用するときに、先ほどおっしゃったように、こんなにあるのに利用したことがないというのがつくづく今回も。

○Q委員

自分が当事者になれば、どうしてもやらざるを得ないから、いろいろ探すんですけれども、若い、特に働き盛りの人たちは、直接関係ないと思うと、関心を持たない子が多いので、それでは多分いけないでしょうから、自分が将来年をとって、そういう必要が出てきたときにどうするのかというところの視点をもっと出して、アピールする層もターゲットを絞ったりすることも必要なのかもしれませんね。

○M委員

それは、今日、行財政のほうで広聴・広報についてという項目があるので、どう市民に 知らせていくかは、そちらのほうでまた意見をお出しいただけるといいかと思います。で も、これは本当にどんなに場に行っても出てくる話題なので、すごく大切なことだと思い ます。

○P委員

確かにほかの自治体もそうだと思うんですけれども、こういうような計画はきちっと結構されていると思うんです。ですけれども、住んでいる住民が、皆さんもおっしゃったように、一から百までわかるわけがないということもあって、例えば、高齢者とか、リタイアしてからの取組みとかというのは、よく定年を何年か前に迎えた方は、例えば、お料理教室とか、実行されると思うんですけれども、それでは遅いんですね。リタイアの 10 年ぐらい前から、こういう先が待っていますから、これからどうやって考えていくかというのを計画していくのと、私が考えたのは、私も途中から地方から武蔵野市に家を建てた人間なので、武蔵野市に入ったときから、自分が武蔵野市でどういう人生を送るのかというのを、武蔵野市が一番最初にその市民に情報を教えていただいて、どういうことで活用していくのか。

例えば、私、健康保険組合の理事を 20 代からやっているんですけれども、そのときに上の理事長とかは、若い人が健康保険組合に加入していて何かメリットを感じられるようなことはないのかといったら、健康保険組合というのは、病気とか何かあったときに、まあというような感じでと、ぼそぼそとおっしゃっていたんですけれども、もちろん厚生とかで旅行に行ったりとかで幾らか補助が出たりとか、そういうこともあるんですけれども、どっちかというと、何かあったときのためにという感じになりますので、ですから、武蔵野市も、制度があったとしても、私としては、若い人たちも、市にかかわっていたら何かメリットというか、何か生きがいとかがあるのではないかという視点も見ながらやっていかないと、高齢者のほうが今大変だから、じゃあとなると、その近い人たちに参加してもらって何か行動してもらおうと思っても、おそらく若い人は全然ぴんとこないと思うんですね。

ですから、小学生のころから、武蔵野市ってこういうところなんだよと。ずっと長く住み続けるのだったら、君たちが50歳とか60歳になっても元気でみんなと楽しく暮らせるようなまちにするためには、みんながこういうことをやっていけるんだよと。中学生になったら、またそれはそれで。高校生になったら、またそれはそれで。大学生になって、社会人になって、武蔵野市に住み続けるのであれば、どういう市民であるかということを、そういうのは、医療費とかいろいろなこともあるので難しいとは思うんですけれども、そ

ういうところをやっていかないと、計画全てに主張が足らないというか、これを核になってやっていく人たちが限られているとか、なかなか集まらないというのがそこに書かれていて、それはどこも同じなんだなと思いましたので。

確かに、今すぐ直近の姿勢とか取組みとかは必要なんですけれども、将来の担い手になる子たちのことも、今から並行してここのところに入れていかないとだめなのではないかなと、これは個人的な意見ですけれども、申し上げさせていただきます。

○Q委員

健康・福祉の分野についても、早くから子どもに働きかける必要がある。

○P委員

そうですね。例えば、病気になってから病院にかかるという考えは古いんですね。きちんと健康診断を毎年受けていって、そして、国民皆保険ですから、その保険料を未来永劫続けていくためには、保険料のいい意味での節約が必要なので、そういう観点も武蔵野市民として子どものころから考えてもらうような環境をつくっていって、大人ももちろんそれに付随していくような形。大人も今から始めるとしたら、固定観念もあると思いますし、それを変えていくのはすごく難しいので、そうすると、子どものころからとなるのかなとは、個人的には思います。

○Q委員

確かに2番目の子どものほうにも直接的にかかわっていたので。

○P委員

そうですね。そうは思います。

○N委員

別の問題にいくのは悪いんですけれども、僕はこれを見ていて、評価の仕方が難しいなと思ったんですね。指標が明確になる。目的が明確になってこない。課題を抽出するのは好きじゃないんだけれども、広報にしても、これだけよくなりましたよ、知られましたよとか、あるいは、若い人が、今言われたように、支える人がいなくなってしまいますよというベースになる指標化できる目に見えたアカウンタビリティの指標がどうも読み取れてこないんですね。とてもいい計画なんだけれども、個別にどう課題がありますかと言われたときに、何人参加したんですか。何人利用したんですかという数字がどこかに。ネットで見たら、統計があるんです。ところが、僕の能力がないんだけれども、統計が読み取れないんですね。それは多分、目標設定の、例えば、推進しますと言うじゃないですか。ビ

フォー・アフターの前はどうだったんだろう。あとはどうなんだろう。ビフォー・アフターが増えるのか、あるいは、よくなったというそのものをきちんと見られるような指標設定と、データが探しにくかったんですね。僕自身がこれを見て、ネットも読んだんだけれども、難しいな。

だから、今日、課題を抽出したいと言われても、実際にこれを使いましたという経験があれば、課題抽出できるんだけれども、唯一、見守りでうちの経験を伝えることぐらいしかできないな、みたいな話になってしまうのが、どうしたらいいのかなと。僕はあまりコメントが具体的な課題抽出ができなくて悩んではいますけれども。

○ O委員

文章でいっぱい書いていて、私も思ったんだけれども、具体的に何と何をやったからどう変わったとか、例えば、15 年ぐらい前に駅前で待機児童の署名活動を皆さんやって、私も署名したりしたんですけれども、ああいうのが最近なくなって、じゃあ、改善されたかというと、改善されているらしいんですけれども、それがどのぐらいというのがわからないんです。

○N委員

そうなんです。だから、もう少し数値化できるといいですよね。難しいんだと思うんで す。行政の人とは違うから。

○Q委員

これは大きな計画なので、個別の指標を出すというのはなかなか。

○N委員

この大きな中の施策というのがあるじゃないですか。ものすごい細かいのが。そこの施策を読んでも、ビフォー・アフターのイメージがわかる記述になっているのが少なかったんですね。目標というのは、増えるか、減るか。よくなるというのは何がよくなるのかというのが明確に伝わってこないと、課題抽出が難しいなという感じは受けました。

○R委員

その点は、一体お金が幾ら使われているんだということである程度調べられるかなと。 141 ページに書かれている内容に幾らお金がついているかと書かれているんですね。これ をざっと見ると、まず第一に、健康・福祉に関するお金が相対的に少ないですよね。ほか の事業に比べて。

○N委員

基盤整備多いですか。

○R委員

それはしようがないと思うんですけれども。

それで、指標化ということで、私も興味を持ったんですけれども、54 ページに戻りますけれども、あるいは、49 ページの絵について、先ほど、事務局から、福祉総合相談窓口というのをつくりましたという話があったと思うんですけれども、500 件を超える相談がありましたと言っていましたね。そういうふうに具体的に言ってくれればわかるような気がするんですけれども、結構数が多いなと思ったんですけれども。

○N委員

前は何件だったんですか。

○R委員

それに一体幾らお金をかけているかというと、141 ページだと 9,100 万円かけているんですけれども、9,100 万円が一体どう使われているから 533 件きたのか。実は、ここに書かれている「相談を受けた機関が様々な関係機関と連携し、適切な支援につなげる」「多職種連携を推進し」と書いてあるんだけれども、失礼ですけれども、お役所としてはこういうのが一番不得意なんですね。それぞれの部局が連携してワンストップで、受けた人が関係部局に情報を流して、最適な解を、あるいはケアをするというのは一番不得意な組織だと思うんです。組織としてですよ。だけど、それができているんだけれども、どうしてそれができているのか。中身についてもう少し知りたいなと思うのが1つです。

○P委員

例えば、相談の件数が出たときに、その相談の件数を受けて、実際に 100%は解決しなかったけど、50%は正しい筋道に相談者を導くことができたとか、その判断はすごく難しいと思うんですけれども、それは役所の資料ですから、役所として、このくらいまではちゃんと導けたという数字がパーセントでもし出れば、それを見た人が、このくらいの方がある程度の方向性を見つけられたんだというのであれば、ここの相談にちゃんと相談してみようかなとか、そういうことを思ったりするのかなと。

なぜかというと、今、うちの病院は秋に、機能評価といいまして、病院のレベルの選定 というか、外部団体から受けるテストがありまして、それに関して言われるのが、やった ことに関する、やっているんじゃなくて、患者から受けた苦情とか意見をどういうふうに きちんと広報して外に出しているのかというのが非常に高いポイントなんですね。ですか ら、今言われたときに、数字というのはすごく大切で、どんなにいい文章をつくっても、 数字がないと。

でも、ざっと見たんですけれども、数字もきっちり読み込んでいないので、実際には出せている部分とかもあるとは思うので、全部批判ということではないんですけれども、指標としての医療とか力というのであれば、そういうことは必要かなと思います。

○R委員

533 件がどうなりましたという。受けた数ではなくて。どうそれを解決にわたりましたかという中身ですね。

○N委員

それはきっと行政のところでまた議論されるだろうけれども、難しいですね。どこまで 追跡して。相談というのはプライバシーに関することだし、なかなかそれを評価にする。 定説的な評価を求めてくると、主観も入ってくるし、評価者にもよりますし、難しいのだ ろうと思うけれども、どういうふうにしていいか、わからない。

○O委員

よくあるのは、窓口に来て、申請が終わったら、何でもそうですけれども、アンケート。 どうかかわるか、解決したか、もしくはわからなかったとか。そういうのを1枚渡すか、 できれば早いのかなと思うんですけれども、そこはプライバシーの問題があって追い切れ ないのかもしれないですけれども。

○Q委員

そもそも調整計画、この5年ですよね。ということは、前の5年、実際には5年はない のでしょうけれども、その評価があって、初めて調整がかかると思うんだけれども、それ がないんですよね。だから、事実上ゼロから始めるということなんですか。

○M委員

この長期計画のほうを見つつ、ここで立てられた計画の、もちろん実行しているものについては、評価というか、大体ここに載っているのは、何カ年かかる大きいものが載っていたりするので、そういったものの進捗も話の俎上には乗ると思うんですけれども、例えば、ここに載っているもので、これを立てた当時には必要だと思っていたけれども、今はそれほどでもないのではないかとか、逆に、ここに載ってはない、それこそ今で言うコロナみたいなものをもっと手厚くしたほうがいいのではないか。感染症対策を手厚くしたほうがいいのではないかとか、そういったものを載せて、これを調整していく計画。

○Q委員

そうすると、我々はもとになっている六長そのものの精神を理解していないと、話が進 まないわけ。

○N委員

僕もそう思ったんだけれども、これを見て納得したのは、「社会情勢の変化を踏まえた 市政の課題や未来について」と書いてあるんです。理解しているのがベースなんだけれど も、一番ここで大事なのは、コロナ、ウクライナ、エネルギー問題、少子化問題という、 特にこの2~3年の間に、ウクライナ、コロナ、大きな変化があったと思うんです。私た ちが何を考えるべきかということをベースにこれを語ればいいのではないかなと思ったん です。

○P委員

我々は専門家じゃないですしね。

○N委員

個人的に、現状、大きな変化は、オンラインでやったときも、皆さん、変化をどう感じましたかというところから始まったんですね。だから、個人の変化が、私はこう感じましたというのをベースにやっていたわけだから、多分この目的は、皆さんがこの社会変化をどう捉えているかというところでいいのではないのかな。

○Q委員

策定委員会という本委員会があるわけですから、そこが評価も含めてやる。

○N委員

専門家の人がいるから、そこに市民の目から、私たちの生活はこう変わったんですよ。 なのにこれでいいんですか、みたいな話かなと。

○M委員

そうですね。ここで出た意見が報告書にまとめられて、それが策定委員会に上がっていて、策定の委員の方も目を通されるので、その中で、要は策定委員の方は、例えば学識とか有識とかのそれぞれの分野の専門家ではあるんですけれども、それが武蔵野市というところに立った場合の景色の見え方と全然違うところがあると思うんですね。そういったところに、ここ、見えていますかと球を放り込んでいくのが市民の立場なのかなと思っています。

○N委員

P委員が言われたことで一番気になっているのは、若い人たちが、福祉を支える人たちが減っているということです。減っているんですかね。そういう人たちにメッセージを出していかないと、福祉の質が上がっていかないというのが、僕なんか、ああ、そうなんだと思うけれども。

○P委員

ただ、すぐ、若い人というと、次代の担い手の介護とか福祉の担い手と言ってしまうから、何なんだよと思っていると思うんですけれども、もっと違う意味合いの支え手でもあるので、そこをもっとアピールしながら、将来的にはもちろんみんなも同じ土俵に上がってもらうんだよということはきちんと認識してもらわないといけないのかなと思って、そのためには、さっき言いましたように、武蔵野市の人の構築というか、市民の意識を高めていけば、そんなにお金をかけなくても、公的に、また簡単に「助け合い」とかいうような言葉を使うんですけれども、そういう環境になっていくのではないかなと。

財政的にも武蔵野市は、今は税収が多いですし、魅力的なまちということもあるので、 魅力に特化した、そんな有名なチェーン店とかがいっぱい入ってくるような感じのまちで はなくて、武蔵野市に特化したおもしろいまちをつくっていって、外から人を呼び寄せて、 お金を落としてもらう。武蔵野市の市民は、なるべくだったら武蔵野市の中でお金を使っ てもらって、お金は外に出さない。これはJR東の方式ですけれども。すいません、これ は今回のあれじゃない。人の問題なんですけれども。

○O委員

人が出ると、結局、若い人たちが子育てしたいと思えば、必ず来る。自分が若いときだって、ここ、いいなと思っているからいるんですけれども、ここのまちはいいなと思ったら、ここで子育てをしたいと思えば、来るんですよね。ちょっと前は三鷹市が結構注目を浴びていて、いい施策をたくさんしていたんです。何が違うかというと、別に批判しているわけではないんですけれども、やることが早いんです。具体的に早いんです。市役所の何かのシステムがすごくいいのかなと思ったので、その辺はもうちょっと勉強しないとわからないですけれども、何しろやることが早いなと思ったんです。若い人が子育てしたいために、移り住んでくる。

例えば、武蔵野市は土地が高いからなかなか住めないとなったら、それの補助をするとか、多分そういうこともしているんだと思います。そうすると、子どもが増えますし、子どもが増えて、ちゃんと幸せになっていけば、この市が好きになっていきますから、そう

すると、変な話ですけれども、ほかと市と比べると、全体が下がっているからですけれど も、若い人が増えていけば、年取った人が幾らいてもバランスは保たれるはずなんです。

○Q委員

でも、土地が高い。私は子どもが2人いるけれども、市内に住めない。ちょっと離れた ところに自宅を持ってしまうんですね。そうすると高齢者がそのまま残って、まさに老老 介護。うちなんかそうですけれども、なっていくんですよね。

○N委員

移ってしまうというのは、どの辺に移られるんですか。

○Q委員

神奈川と、千葉に近い東京の東の外れのほうとか。

○N委員

武蔵野市の周りには、今度、杉並も革新の区長になったし、三鷹もあるし、練馬もあるし、小金井もあって、こういう広域の人口の移動というのは、流入とかあると思うんですね。武蔵野に若い人が増えていると統計に出ているんだけれども、隣のまちが杉並だったり練馬ですよ。僕らなんか、医者にかかるといったら、御殿山は三鷹のほうが便利なんです。武蔵野で完結する福祉というものと、近隣の地域を含めた担い手の確保だとか、もうちょっと広域に考える必要もあるのかなというのを。これはみんな武蔵野で完結してしまっているから、そうあるべきなんだろうけれども、それでいいのかなというのは、ちょっと悩みました。

○R委員

ちょっと視点を変えていいですか。さっきのスライドにもあったんですけれども、要は、2025 年が団塊の世代が 75 歳になりますと。それは、通過点というか、始まりですと。そこから先、2040 年にかけて本当の問題が顕在化してくる、それを展望していろいろな政策を打たれているんだと書かれているけれども、実際にこれをつくったときは、そこまで展望して十分な政策を打ったということなのか。どんな議論でこれが。

○M委員

政策というか、なんというか、策定委員たちは、要は、議員とか市長と違って、選挙で 選ばれた立場ではないので、あくまでも理想を紡いでいくという感じですよね。こうした らいい市になるのではないか、いい施策になるのではないかというのをあくまでも職員の 方と一緒に紡いでいく感じで、それを実際の計画に落とし込んでいく個別計画になったり とか、あとは、何か問題があって議題が上がって、市議会のほうで何か計画というか、そのことを政治として行うのかというのを話し合うというための、本当に計画書というか、なんというか、当たればいいなの予言書というか。というふうに私としては思っているんですけれども。

○R委員

市民委員はそうですよね。それでいいと思うんですけれども。

○M委員

こちらの健康・福祉のほうを当時担当された方も、長いこと高齢者福祉のこととかをされている有識者の方だったので、もちろん、高齢化のことも見据えた計画ということで、 その方をメインにこの計画書が、その分野の計画が立てられているんですけれども。

○R委員

22 ページの人口動態を見ると、武蔵野市は全体として人口が増えるし、若い人が増えていくので、日本全体の人口動態よりも老人比率がそう高くないのではないかと思うんですね。そういうことを踏まえた計画になっているのかなと。そういうことなんでしょうね。 ○M委員

おそらくそうなっているとは思います。ただ、武蔵野市の場合は、土地がそれほど広くないので、例えば、福祉施設、介護施設を建てるにしても限界があるという話は出ていて、なので、例えば、何かあったときに地域で見られるような、地域リハビリテーションとか、そういったことを考えるような計画がわりあい出ているのではないですかね。多分、全国的にもそうなんでしょうけれども、特に武蔵野市の場合は、そういった点を重く置いているのかなと思っているんですけれども。

○R委員

在宅でみんなで支え合うというのが基本になっていますね。

○M委員

と私は思っています。

○R委員

そういうふうに書いてあるように読めますね。

○M委員

なので、そういったいろいろな事情を踏まえた上でのここの書き方になっていると思うんです。ただ、もしこれで、こういったところが課題だというのがあれば、それを今、課

題出ししていただいて、あとはこの話し合い、あともうちょっとぐらい。それが終わった後で、じゃあ、どうしたらいいかというアイデア出しに今度変わっていくので。

○P委員

今、実際に介護とかというのが出てしまっているのでやっているんですけれども、実際に遺伝で病気になる確率はそんなに高くなくて、その人が生きていく生活環境がほとんどを占めているそうなんです。ですから、そういうことをきちんと考えながら、なるべく介護の、お世話にならないことは絶対ないけれども、そこのレベルまでいかないような人生を送れるような教育を高齢者になる前にやって、健康のところからいけば、健康診断を必ず受けるとか、何でもかんでも病院にかからないとか、そういうようなことも1つの指針としてやっていらっしゃるんですけれども、そういうことはもうちょっと真剣にやらないと、本当に破綻してしまうので、その辺は。

○R委員

予防ですよね。

○P委員

そうですね。予防医療というか。実際に我々のほうも家族の方がなかなか健康診断を受けなかったりとか、難しい部分とかありまして。武蔵野市も市民に健康診断とかの通知は送っていると思うんですけれども、そういうことのパーセンテージを上げていくとか。

○Q委員

わかりやすいですね。それは数字で結果として出てくるから。

○P委員

はい。

○R委員

その点、P委員がご存じだったら教えていただきたいんですけれども、ここにもかかりつけ医という言葉があって、ただ、コロナで、いろいろ報道を見ていると、日本のかかりつけ医制度というのは、お医者さんが必ず対応しなければいけないというふうになっていないんだと。かかりつけ医認定はされているけれども、忙しかったら断っていいんだという報道を聞いているんですけれども、かかりつけ医制度で武蔵野市として特に推進すべきことがあれば、提案をしたらおもしろいかと思ったんですけれども、ここには検討すると書いてあって、具体的にどう検討するか書いていないんですけれども、どんな現状、問題があるかおわかりですか。

○P委員

よく、大学病院にかかっているから大学病院がかかりつけ医だと言っていらっしゃる方がいるんですけれども、実際の意味はそうではなくて、自分が住んでいる近くで、どちらかというとメインで内科系の先生で、例えば、風邪を引いたとか、腹が痛くなったとか、頭が痛いというときにすぐかかれるような病院をつくっておいて、そうすると、その先生がその患者さんの情報が大体わかっているから、次の段階にいくときに、〇〇病院に紹介状を書きましょうということで紹介状を書いてもらって、初めて1つ上のレベルのところに行くと。そこのレベルのところである程度の方向性が見えて、また小さいところに戻っても定期観察でオッケーですよという判断をされれば、また元に戻っていく。そういう流れが今普通です。

ただ、応召義務というのが医師のほうにありまして、応召義務というのも数年前に少し変わりまして、コロナのこともあるので、断ってもいいというわけではないんですけれども、キャパ的に無理だというような。多分、医者はほとんど断らないんですけれども、本当にキャパ的に無理なときは断ってしまうんですね。それは、患者さんの状況を聞いて、これはどうしても診ないとまずいとか、そこの判断で、自宅で様子を見てくださいとかという判断ができれば、おそらく断ってしまうことも、コロナの最盛期のときにはそういうことがなされてしまって、人の心としては、医者が断るなんてどういうことよ、みたいなことで批判もあったとは思うんですけれども、医療側のほうからすると、患者さんのレベルを選定せざるを得ないということはあったとは思います。

○R委員

やむを得なかったということなんですね。断ったというのは。

○P委員

多分、先生はそういうことだとは思います。ですけれども、わかりませんよ。本当に疲労困憊で無理だからと。逆に、受けて、もしミス判断したら、自分の責任になるから、そこのところはキャパオーバーだから、申しわけない、みたいなことで断られたケースはあるかもしれませんね。

○N委員

そういう個別の話に入っていいんですか。というのは、かかりつけ医に関して、僕らの年になってくると考えるんです。医者は組織ではないんです。個人なんです。個々の病院ではないんです。まちの何々病院の先生個人が評価の対象なんです。あそこはいいけれど

も、患者さんがいっぱい待っていて行きたくないよね、みたいなところもあるわけです。 病気になったときの個人、個人の立場は基本的には弱いんです。ここに行け、あそこに行 け、家族がここに行けと言ったら、あまり選択肢がないんです。さっき言われたように、 少し早い年代のときから、そういう医者をきちんとしていく。僕らにも選ぶ権利があって いいと思うんです。地域だけで一番近いところと言われたら困るんです。というのは、三 鷹にだって先生はいっぱいいるし、練馬のほうにだっているわけであって、そこに行って はいけないという話になってしまうと、これは行政の介入のし過ぎなのかという話にもな ってきてしまって、ちょっと嫌だなという気は個人的にはしていて。

○P委員

紹介状が必要でない病院でしたら、どこへ行っても構わないと思います。

○N委員

いいですが、基本的に、いわゆる町医者なり、ホームドクターという認識をこの中でしている。長期計画の中の位置づけが、どうも武蔵野市のまちの中でという認識を僕は持ってしまったんですが、そうではないんですか。関係ないですか。

○P委員

そうではないと思うんですけれども、すいません、医療的な話ばかり。何かあったとき に、近いほうがすぐ相談というか、連絡というか、情報がとれるんですよ。

○N委員

ごめんなさい。近いというのは、個人の差があって、例えば、ちょっとタクシーで行けるとか、この先生のほうがいいからこっちのほうに行きたいというケース。近くじゃなくてもかかりつけ医という認識を持ちたいなと個人的には思っているんです。病気のときは、歩いて行けるわけではないわけですから、誰かが連れていかなければいけない。今、タクシーがすぐ来ますから、スマホで呼べばすぐ来ますから、そんなに近所に歩いて行ける距離じゃなくてもいいんです。

○P委員

常識的な範囲だったら全然構わないと思います。

○N委員

かかりつけ医のカバレッジというか、可能性で、武蔵野の医者しか載っていないんだけれども、ワクチンはしょうがないにしても。何かもう少し。

○R委員

それは市の制度としてつくる枠外になりますよね。市の外に行ったら、それは。ご自分の判断だけで。

○N委員

境界に住んでいる人がいっぱいいて、じゃ、自治体って何だという話になってきてしま うかもしれないと思ってしまうんです。要するに、税金を納めているのが武蔵野市だから、 練馬の医者とか練馬の施設は遠慮してくださいという話なのかな。

○R委員

武蔵野市の医療制度がすごく高くて、隣の市がすごく低くて、武蔵野市に住んでいるんだけれども、隣の市が近いから、こちらに行かれたら、こちらの制度しかカバーされないというのが今の現状ですよね。

○N委員

それはしょうがないという。

○R委員

だけど、ここに境界に住んでいるから、こっちへ行ったときはこの制度をここに適用してくれとなると、無理ですよね。

○Q委員

それは選択してそっちへ行くんだったらやむを得ない。

○R委員

それはおそらく難しい。自治制度としては。

○M委員

計画に書けるのは、事前にこの分野に関して地域連携しています、みたいなことでもない限りは、市内のことしか書けないので、おそらくモデルとして考えているのは、地域医療、ホームドクターということだと思うんですけれども、ただ、地域の医者に必ずかかれみたいなふうに見えてしまうということは、地域医療のことについての課題なのかなと思いました。

○O委員

そういうわけじゃないですもんね。

○M委員

そうですね。

○N委員

仕方がないのかなとは思うんですけれども。

○M委員

ただ、すごくわかります。うちもどっちかというと小金井のほうが近いので、皮膚科は 小金井のほうに行っていたりするので。

○N委員

でも、武蔵野市民だから、武蔵野市のサービスを使うのが第一優先というのはわかるんだけれども、医療になるとちょっと違うかなと思うんです。

○R委員

目の検査とか、健康診断とか、市から送られてきますよね。それは市でやるしかないですよね。

○N委員

それはいいんです。それは全然文句はないです。

〇O委員

限られてしまうと、自分で相性もありますし。ということを言いたいわけですよね。よくわかります。

○Q委員

それは別にいいんじゃないですか。

○N委員

そういう視点でももう少し考えていただきたいなと。ほかのサービスはいいんです。ただ、医療関係は、高齢者は悩むわけです。自分が弱いから、あまり強く家族に言えないし。 医療の視点は少し考えていただけるといいなと思いました。

○M委員

そろそろ、どうしたらいいかという課題解決の話もしなければいけないので、そこにつながるかなと思うんですけれども、例えば、地域医療で、市の境に住んでいる方が、市外、隣の区とか隣の市の医療にかかったときに、上のほうの医療に行かなければいけないときに、つながっていくようなシステム。市を出たとしても、うまいことそこと連携してくれるようなシステムがあったほうがいいのかなと。

○N委員

ちなみに、インフルエンザは三鷹で受けてもいいんですよ。練馬はどうかわからないんだけれども、そういうアレンジはあると思うんです。近隣の市長さんとの連携というのは。

○M委員

そういったものが手厚くなるとちょっと違うかなと思います。

あとは、今の地域医療の問題とかで、例えば、こうすれば課題解決につながるのかなということは何かありますか。

○O委員

地域医療ですか。

○M委員

今、たまたまそうだったので、もちろん地域医療以外のことでも、ここに書いてあることとか、今までのお話に出た中で、課題解決に向けて、こうしていったらいいのではないか。さっき、若い子、小さい子どもにも高齢者福祉のことを教えていって、例えば、目先の担い手ではなくて、育っていく上で、こういった先があるというのを子どものうちから教えていったほうがいいのではないか、考える機会があったほうがいいのではないかという考え方も課題解決の1つかなと思ったんですけれども、そういうような感じで、何か、例えば、今、ここに載っていることでも、皆さんが感じているような健康・福祉に関する困り事とかで、こうしていったらいいのではないかというものがあれば。

○P委員

市民一人ひとりが、福祉と言われて、武蔵野市で、福祉、自分にどういうふうにかかわるかなというのがわかってもらえないと使えないというのもあるから、そういう人たちに、もちろん、70代でも、80代の方でも、タブレットとかスマホを使いこなしてどんどん調べられる方もいれば、全然そういうものは使わないとか、市報も読まないとか、独居でほとんど社会とつながりがないとか、そういう方々への情報をどうしていくのかとかというのは、大変かなと思います。

○O委員

それと、さっき言っていた、子どものころから、多分、何かで読んだ気もするんですけれども、武蔵野市は授業の中で武蔵野市の歴史じゃないけれども、システムを教えるところがあるようなところもあるらしくて、本当かどうかわからないんですけれども、そういうふうに、例えば、さっき言ったように、小学校で市の政治ではないけれども、こういうことをやっているよとか、こういうのができるんだと少し知恵をつけてあげると、子どものほうが柔軟だから、じゃ、こういうことをやっていると聞いてきたりとか、教えてあげないと。

あと、子どもが生まれる前のお母さんたちは多分不安だから、例えば、健康に育つかなとか、ちゃんと保育園が確保できるかなとか、その辺も入院のときに説明してあげるようなシステムがあれば、市の職員とは言いませんけれども、誰か、こういうときには必ずこういうのを説明してあげてねとか、こういうパンフレットの1枚でいいから、困ったら電話してあげてねとか言えば、聞きやすくなれば、聞いてくるような気も。特に、豊かじゃない人もいっぱいいますから、困っている人はそういうのに。そうすると、武蔵野市が好きになってくれるから、また人口が増えるかなと思ったり。

○P委員

職員の方に質問ですけれども、言えないかもしれないですけれども、出ているかもしれないですけれども、武蔵野市に在住の職員は何パーセントなんですか。

○事務局

2割ぐらいですね。

○P委員

それは、期限の方も全て含めて。

○事務局

今言ったのは正職。期限というか、会計年度任用の職員はほとんどが市民です。期限という人ですね。

○Q委員

専任職は2割ぐらい。

○事務局

私の記憶だと2割だった。直近の数字はもっと少ないかもしれない。

○Q委員

でも、三鷹とか近隣の方が多いんですか。

○事務局

そうですね。大体、就職してどこかに居を置いて、結婚したタイミングで出られる。住めないということですかね。

○P委員

高いからということですか。

○事務局

もう少しスペースが必要になりますから。結婚して。それは人口動態からも言えるんで

すね。18歳、22歳ぐらいの子が転入してきて、地方から入ってきて、20代後半、30代ぐらいになると、結婚されたり、子どもが生まれて市から出ていくという大きな流れの中にあります。

○O委員

こうしたらもうちょっと変わるというのはないものですか。住宅補助みたいな。よく、 都心の区でやっているところが、新婚でそこに住むんだったらとか、そういうのがあるん ですか。

○事務局

武蔵野ではないかな。市の職員に対しては。

○P委員

わかりました。

○N委員

時間がなくなってしまったので、シニア支え合いポイント制度について。使ったことはないんです。でも、とてもいいシステムだなと思っているんですね。ただ、もし可能ならば、制度的に難しいかもしれないけれども、ほかのボランティアを、別に介護じゃなくても、共通ポイントみたいなものが、ポイントを得て、それが自分が介護が必要なときに使えるような制度というのは難しいのかな。現状は、介護がかかわって初めてポイントなんだけれども、例えば、自動車の運転手ができるかどうかは別にしても、若い人たちが何か別なボランティアをやって、自分が年をとったときに、シニア支え合いポイントに移行できるポイントがあると、もうちょっと若い人たちもかかわってくるかなと思って。制度的に難しいかもしれないです。

○Q委員

できない話じゃないですね。

○N委員

今、どこへ行ってもポイントだから、若い人たちが支えてくれるかもしれないという気 持ちがあったんです。

○P委員

私も確かにシニアポイントのところを読んだときに、年齢に関係なく、要は市政やボランティアに何か参加したときの、お金ではないけれども、それを市の何らかのサービスに。 〇Q委員 還元してくれると。

○N委員

それがもしできるなら。

○P委員

ある程度もちろん限定は決めなくてはいけないかもしれないけれども、これを頑張った ら、家賃補助があるぞみたいなこととか、そういうこと。

○O委員

例えば、市役所の食堂で食券として使えるとか。

○P委員

ポイントを貯めたらお昼1食だけでも食べられるみたいなことは不可能じゃないと思う んです。

○N委員

意識づけというか、手法としても、僕はポイントの業種を超えた移行というものがもし あれば。

○Q委員

それは絶対できますよ。制度としてそんなに難しい話ではないですからね。

○R委員

私もその趣旨は賛成なんですけれども、これを読みますと、獲得ポイントに応じて寄附 やギフト券を還元すると書いているんですよね。

○N委員

それだけじゃないと思いますよ。そうなんですか。

○R委員

168ページ。

○M委員

はい。用語説明のところですね。

○R委員

だから、何か指定のボランティア活動というのも何か書いていないからわからないんだ けれども、確かに指定があるんですね。

○Q委員

65歳以上の指定を緩やかに持たせればいいということですね。

○N委員

緩やかにすればいいし、業種の指定はちょっとわからない。

○R委員

寄附とギフト券と書いてあるから。

○Q委員

今の制度だと難しいでしょうけれども、改善案というか、新しい施策としては考え得る のではないか。

○O委員

要は、学生さんが例えば車椅子で困っている人がいて、そこを、免許を持っていたら、送ってあげたりしたら、何ポイントか差し上げてという感じですね。

○Q委員

100 ポイントたまったら1食。

○P委員

判断が難しいかもしれない。

○N委員

業種間が難しければ、年代間を超えてということは可能かもしれないですね。介護を若い人がしたら、親に移行できるとか。自分が年をとったら。30年後の話をあまり喜ばないかもしれないけれども、おばあちゃんに。

○Q委員

親にプレゼントするとか。

○M委員

仕組みづくりが肝という感じですね。

○P委員

そうですね。それのある意味取っかかりですかね。何か取っかかりをつくって。

○M委員

じゃ、これをもっと発展していけるような形でという感じですかね。今は 50 ページから 51 ページにかけて書いてあるように、要は、国からのお金の出所の問題もあって、年齢が制限されていたり、範囲が制限されていたりというのがあるので、それを超えた仕組みづくりと、あと財源があればということですね。あとは、責任の置き所ですとか、そんな感じになるんですかね。でも、発展していけたらというのはすごくおもしろいですよね。

○O委員

財源は、武蔵野市はお金持ちだから。歳入が多くて、借金が少ない。

○M委員

あと、駆け足になってしまったんですけれども、例えば、障害者福祉とか児童福祉というところでは何かありますか。あと、困窮者支援ですとか。

〇〇委員

私がわかっていないんですけれども、結構あるんですね。武蔵野市はあまりそういうイメージがなくて。困窮者支援というか、子どもとか。一緒に聞かなくて。

○M委員

ありますね。私は、そういう意味では立場にあるものではないですけれども、子どもの 学校とかで出入りしているだけでもあります。

○P委員

そうですね。ダイバーシティを、今、国を挙げて出しているので、障がい者だとか、障がい者じゃないとかいろいろ。逆に、障がい者というか、精神的な障がい者というか、目に見えない方がすごく増えていて、それはもちろん子どもだけではなくて、大人もそうなんですけれども、すごく複雑な世の中になってきていて。でも、障がい者だから、働けないとか、何かできないとか、そういうことではなくて、その障がい者も1人の市民として考える。そういう観点は必要かなとは思います。

○O委員

この間、どなたか、食品を配っているところ。どなたかいらっしゃいましたよね。ああいうことは結構多いものなんですか。

○M委員

フードパントリー。

○N委員

お弁当を配ったりですか。

○M委員

フードパントリーをされているという方が。

○N委員

何ですか、それは。

○M委員

子ども食堂みたいなもので、食料をあげたりという。

〇O委員

という方がいらっしゃいました。偉いなと思って聞いていたんですけれども。ああいうのをもう少し、あるんだったら。

○Q委員

現状がよくわからない。

○M委員

武蔵野市は、わかりやすい見た目で困っている方が少ないというお話は聞いたことがあります。見た目でわかりやすくないので、とても難しいという話は。

<発表>

○M委員

Cグループです。こちらのグループでは、高齢者福祉と地域医療についての話が多く出ました。

その話に入る前に、今回、委員になって、武蔵野市の健康・福祉の分野に関しているいる計画を見たけれども、市がこんなにたくさんの計画を立ててやってくれようとしているんだというのを知って、なかなかやっているな。ただ、それ、今まで伝わってこなかったという意見が出ました。

ただ、これは広聴・広報という行財政のほうにかかわることにもなりますので、まず、 課題解決はこちらのほうに先送りということで。ただ、せっかく何か計画を立てても、し っかり伝わっていないよねという話が出ました。

せっかく計画を立てていただいているのだったら、例えば、高齢者福祉に関しましては、 リタイアする 10 年ぐらい前から、こういうことがある、こういう制度がある、こういう 仕組みがあるというのを知っておいたほうが、いざ自分が必要になったときに情報として 既に入っているのでいいよねという話があったのと、あとは、いろいろな計画で、担い手 のこととか、例えば、共助とかにしても担い手という言葉が出てくるんですけれども、そ ういう問題に直面する前に、子どもとか若い人とか、まだ全然福祉の分野に自分事として かかわらない年齢のときから、こういうことがこの先、自分の人生にも出てくるよという のを、少しずつ学ぶ機会、知る機会を得て、考えていくようにすると、自然と、目先の担 い手としてとかではなくて、自分事として担い手になってくれる可能性があるのではない か。自分事として考えて動くということがあるのではないかという話が出ました。

あとは、今まで健康・福祉の計画が立ってきたことで、それを実際に動かしてみて、ビフォー・アフターがしっかり見られるものがあるといいよねという話が出ました。それは、この計画を動かして、実際、こういい変化がありましたとか、そうでもなかったですといったものが、もし可能であれば数字で見られたりとか、件数とか、そういったもので簡単に市民が情報を取りにいけるようなものになっているといいのではないかというのがありました。

あと、地域医療のことに関しましては、かかりつけ医が地域の中で見つからないとか、 市の境目に住んでいて、市内のかかりつけ医じゃないときに、地域医療から自分は漏れて しまうのではないかというふうにも読めるような書き方になっていたので、地域の医者に 限定されないような書き方になればいいのかなというふうに、そういうふうに受け取れる 書き方にならないように変わるといいなというのと、あとは、例えば、自分が市外の医者 にかかった場合も、市の福祉とうまく連携がとれるようにという声がありました。

あとは、シニア支え合いポイントの話が出まして、シニア支え合いポイントがもっと発展していくといいねという話が出ました。例えば、今、65歳以上となっていますが、若者でもOKだったり、介護以外でも貯められて、介護のほうにポイントを移行することができるとか、例えば、お孫さんが何かボランティア活動とかでポイントを貯めて、それをおじいちゃん、おばあちゃんのために使うとか、そういった仕組みになってもいいよねという話が出ました。大体そんな感じです。